

# 埋蔵文化財試掘調査報告 34

令和3年度 香川県内遺跡発掘調査

2022.11

香川県教育委員会

# 例 言

- 1 本書は香川県教育委員会が令和3年度国庫補助事業として実施した香川県内遺跡発掘調査事業のうち、開発計画との調整に係る埋蔵文化財の範囲確認等調査の概要について、令和3年度国庫補助事業として実施している香川県内遺跡発掘調査事業において作成したものである。
- 2 調査対象は、国道バイパス等建設、県道事業、県事業、県営農政事業である。
- 3 調査は本県教育委員会が調査主体となり、県埋蔵文化財センターが担当した。
- 4 本書の編集は県埋蔵文化財センターが担当した。
- 5 本書の挿図の一部には国土地理院2万5千分の1地形図を使用した。
- 6 調査にあたっては、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所、県土木部道路課、西讃土木事務所、県教育委員会高校教育課、県総務部営繕課、県農政水産部農村整備課、県農政水産部土地改良課、東讃土地改良事務所、中讃土地改良事務所、西讃土地改良事務所、西日本高速道路株式会社四国支社高松工事事務所、県内各市町教育委員会、その他地元関係各位の協力を得た。

# 目 次

第1章 令和3年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス建設予定地内の調査	
(1) はじめに	4
(2) 調査の概要	
国道11号大内白鳥バイパス建設(1工区)	4
国道11号大内白鳥バイパス建設(4工区)	12
第3章 県道建設予定地内の調査	
(1) はじめに	19
(2) 調査の概要	
県道込野観音寺線(池之尻工区)交通安全施設整備事業	19
第4章 県事業予定地内の調査	
(1) はじめに	22
(2) 調査の概要	
興隆寺川河川改修	22
笠田高校北西進入路建設	24
第5章 県営農政事業予定地内の調査	
(1) はじめに	27
(2) 調査の概要	
経営体育成基盤整備事業(田中北部地区)	27
経営体育成基盤整備事業(羽床下地区)	30
経営体育成基盤整備事業(下高野地区)	33
第6章 旧公団(西日本高速道路株式会社)事業予定地内の調査	
(1) はじめに	38
(2) 調査の概要	
観音寺スマートインターチェンジ建設	38

## 第1章 令和3年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯

香川県教育委員会（以下、「県教委」という）は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適切な保護を図るため、昭和58年度以来、34回にわたり国庫補助事業として発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査（試掘確認調査）では、昭和63年度以降、県道建設事業や県営は場整備事業を調査対象に加え、平成5年度以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に伴う、適切な埋蔵文化財の把握と保護に努めてきた。平成7年度には整備が急がれていた四国横断自動車道（津田―引田間）建設予定地内の分布調査を実施するなど、広大な大型事業にも随時対応を図ってきた。

さらに平成8年度には、県内全域の埋蔵文化財を対象として、種々の開発事業に対する事前の調整を図ることを主眼に置き、事業名を「香川県内遺跡発掘調査事業」に変更し、継続して分布・試掘調査を中心に事業を遂行している。

令和3年度は従前の調査方法を踏襲し、国道事業、県道事業、県事業、県農政事業、及び旧公団事業予定地を対象として事業を実施した。前年度末に国・県等の事業課に今後3年間（令和3～5年度）の事業計画を照会し、回答のあった事業に対して遺跡地図と照合した結果を表1のとおり回答した。その後、回答結果に基づいて関係各課と協議を重ねながら、必要なものについて分布・試掘調査等を実施し、事業実施前に埋蔵文化財の保護に係る必要な協議資料を得てきたものである。

事業実施機関は香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課で、令和3年度の体制は下記のとおりである。香川県埋蔵文化財センターが関係各課との協議、分布・試掘調査等を担当した。

### 香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課

総括	課長	渡邊智子
	副課長	佐藤竜馬
文化財	課長補佐（事務取扱）	佐藤竜馬
グループ	主任文化財専門員	森下英治
	文化財専門員	宮崎哲治

### 香川県埋蔵文化財センター

総括	所長	高原 康
	次長兼総務課長	北山健一郎
	兼調査課長	
調査課	文化財専門員	森 格也

表1 工事件数と埋蔵文化財取扱いの推移

年度	回 答						合計
	史 A	A	B	C	D	E・不明	
平成 22 年度	3	33	50	33	348	0	467
平成 23 年度	10	36	91	45	314	0	496
平成 24 年度	9	42	96	30	411	0	588
平成 25 年度	5	47	101	35	460	0	648
平成 26 年度	9	46	106	40	534	0	735
平成 27 年度	9	44	103	36	538	0	730
平成 28 年度	6	34	68	14	581	13 (不明)	703
平成 29 年度	7	33	56	25	552	0	673
平成 30 年度	8	27	128	72	468	0	703
令和元年度	5	38	103	61	700	0	907
令和 2 年度	10	45	168	120	774	3 (E)	1117
令和 3 年度	10	57	150	58	856	2 (E)	1131

(参考：回答内容)

区分	埋蔵文化財包蔵状況及びその取扱い要領
史 A	事業予定地は史跡・名勝・天然記念物指定地内に含まれるため、現状変更許可が必要です。については、事前にその取扱いについて当課と協議願います。
A	事業予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在しているため、事業実施前のできるだけ早い段階で、その取扱いについて当課と協議願います。
B	事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地と近接しているため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますのでご協力ください。
C	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、事業面積が広大であるため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますのでご協力ください。
D	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、工事実施中に出土品の出土等により新たに遺跡と認められるものを発見した場合には、文化財保護法第 97 条第 1 項の規定による遺跡発見通知を当該市町教育委員会に提出するとともに、その取扱いについて当課と協議願います。
E	事業予定地に日本遺産の構成要素が所在するため、事前に事業予定地の市町教育委員会に連絡し、その取扱いについて協議願います。



図1 調査地位置図 (番号は表2に対応する)

表2 香川県内遺跡発掘調査総括表

事業区分	番号	事業名	所在地	調査期間		面積 (㎡)	確認内容			
				分布調査	試掘調査		遺跡名	種別	時代	保護措置
国道事業	1	国道11号大内白鳥バイパス建設(1工区)	東かがわ市帰来	2021.4.27	2021.6.1	41.7	-	-	-	包蔵地確認されず
	2			2021.8.5	2021.10.4~10.7	199.0	帰来遺跡	中世	「帰来遺跡」保護措置終了, その他の箇所は包蔵地確認されず	
	3	国道11号大内白鳥バイパス建設(4工区)	東かがわ市土居・中山	2021.8.5	2021.10.1	24.5	中山北遺跡	古代、中世	包蔵地確認記録保存予定	
	4			2021.10.1	2021.12.2~12.3	9.5	-	-	包蔵地確認されず	
県道事業	5	県道込野観音寺線(池之尻工区)交通安全施設整備事業	観音寺市池之尻町	2021.6.3	2021.9.27	24.0	中筋遺跡	弥生、近世	包蔵地確認記録保存予定	
県事業	6	興隆寺川河川改修	三豊市豊中町下高野	2021.9.6	2021.10.18	22.0	大谷遺跡	集落	弥生	保護措置終了
	7	笠田高校北西進入路建設	三豊市豊中町笠田	-	2021.6.10	21.0	-	-	-	包蔵地確認されず
県農政事業	8	経営体育成基盤整備事業(田中北部地区)	木田郡三木町田中	2021.5.14	2021.7.1~7.2	60.0	-	-	-	包蔵地確認されず
	9	経営体育成基盤整備事業(下高野地区)	三豊市豊中町下高野	2021.6.10	2021.7.12~7.15	93.0	-	-	-	包蔵地確認されず
	10	経営体育成基盤整備事業(羽床下地区)	綾歌郡綾川町羽床下	2021.5.18	2021.7.26~7.27	67.0	-	-	-	包蔵地確認されず
旧公団事業	11	高松自動車道観音寺スマートインターチェンジ建設	観音寺市古川町	2021.12.7	2022.1.20~2.1	228.0	-	-	-	包蔵地確認されず

## 第2章 国道バイパス建設予定地内の調査

### (1) はじめに

国道バイパス建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教委と国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所及び県土木部道路課（各土木事務所含む）との間で適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。令和3年度には国道11号大内白鳥バイパス建設について本格的な協議を行い、東かがわ市で試掘・確認調査を実施した。

### (2) 調査の概要

#### 国道11号大内白鳥バイパス建設（1工区）

##### <帰来西部地区>

##### (対象地の状況)

調査地は東かがわ市帰来の低丘陵の北東斜面に位置する。この低丘陵北東斜面には、令和2年度に確認調査を実施した周知の埋蔵文化財包蔵地「赤坂古墳群」が所在する。今回の調査地は、令和2年度調査箇所（X）の西側100mほどの斜面部分である。

調査地は東側と西側の緩やかな尾根とその間の浅い谷部からなる。東側は尾根筋から半分が調査地で、西側の尾根はすでに2段にカットされている。先端付近から谷部への変換部分には、調査前から1m四方ほどの石材が2個並んで露出していた。これらの石材は加工した痕跡は認められなかったが、赤坂古墳群に近接していることから、古墳の存在を想定して、これらの石材の周辺と、尾根から谷部へ変換する箇所を中心にトレンチを設定した。

##### (調査の結果)

1 トレンチは尾根線付近の段状のカットが及んでいない部分に、斜面方向に設定した。表土の下部は斜面堆積した褐色砂質土を経て花崗岩バイラン土の地山に至り、遺構・遺物ともに認められなかった。

2 トレンチは尾根線に直交して、尾根線から谷部への変換部分を越えたところまで設定した。1 トレンチと同様の堆積状況で花崗岩バイラン土の地山に至り、遺構・遺物ともに認められなかった。

3 トレンチは2個の巨石の前面で、石材の並んだ向きと直交方向に、墓墳、羨道、周溝、石材の抜き取り痕などの古墳関連の遺構の有無を確かめるために設定した。ここでも1 トレンチや2 トレンチと同様の堆積状況で花崗岩バイラン土の地山に至り、遺構・遺物は認められなかった。

##### (まとめ)

以上の結果から、いずれのトレンチでも遺構・遺物が認められなかったことから、今回の協議範囲については文化財保護法に基づく保護措置は不要である。

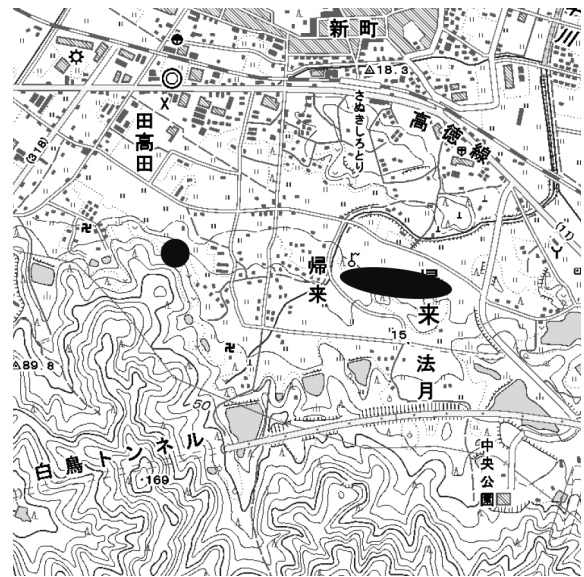


図2 調査地位置図

国土地理院地形図 1/25,000 三本松の一部に加筆

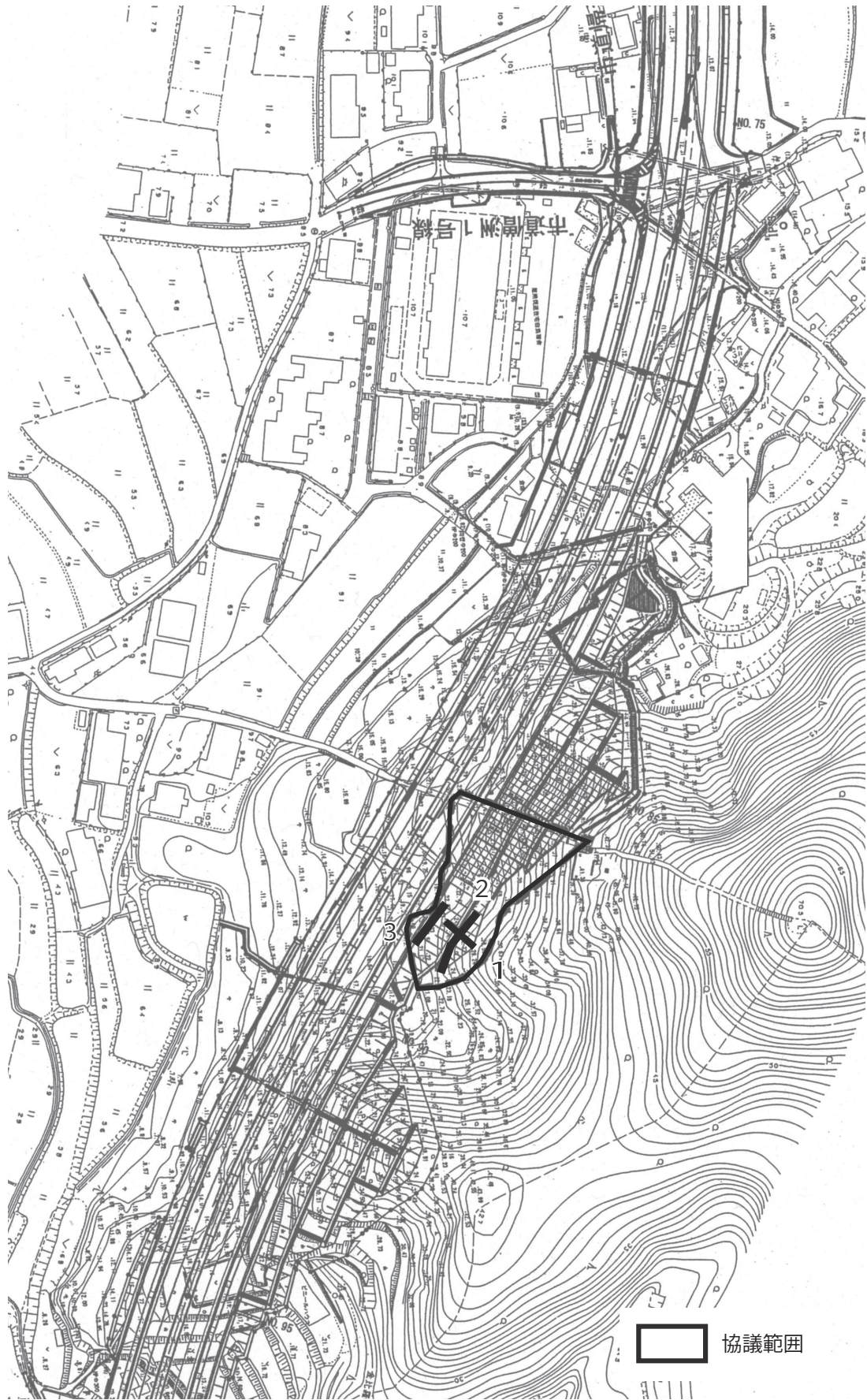


図3 帰来西部地区トレンチ配置図



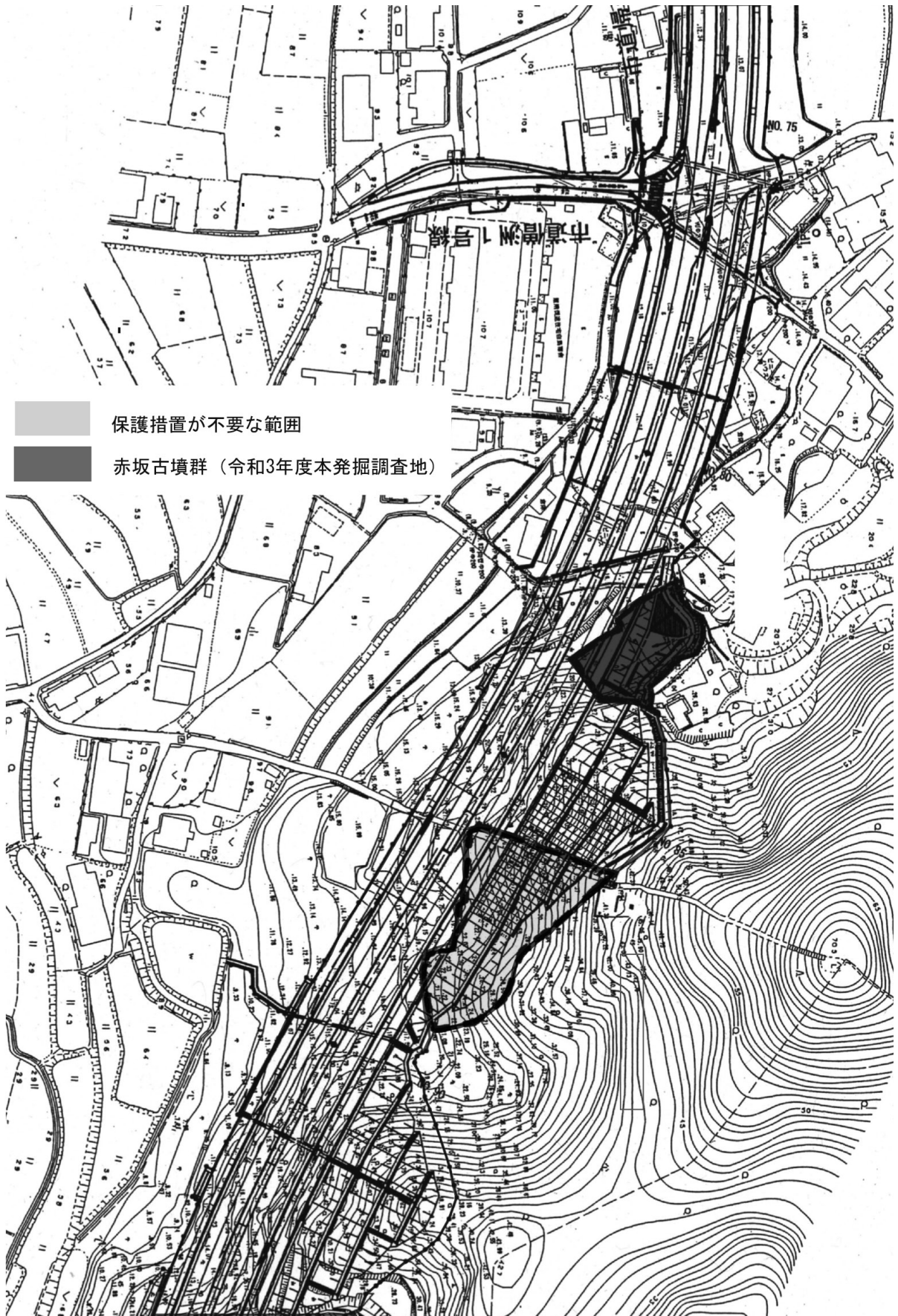


図4 帰来西部地区取扱い図

表3 帰来西部地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 幅×長さ	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
1	1.0×7.1	7.1	なし	なし	トレンチ南側(上部)では厚さ0.3mの表土の下に厚さ0.26mの褐色砂質土、その下に0.2mの褐色のやや粘質を帯びた砂質土が堆積し、花崗岩パイラン土の地山に至る。トレンチ北側(下部)では厚さ0.3mの表土の下に褐色砂質土が0.5m堆積して、花崗岩パイラン土の地山に至る。
2	1.4×17.0	23.8	なし	なし	トレンチ西端では厚さ0.22mの表土の下に厚さ0.16mのやや粘性を帯びた褐色砂質土が、その下には花崗岩のブロックを含んだ褐色砂質土が堆積して花崗岩パイラン土の地山に至る。トレンチ東端では厚さ0.3mの表土直下で軟質の花崗岩パイラン土の地山となる。
3	1.0×10.8	10.8	なし	なし	厚さ0.3mの表土の下に厚さ0.3mの褐色砂質土が堆積して花崗岩パイラン土の地山に至る。



写真1 調査地の現況



写真2 1 トレンチ

### <帰来地区>

(対象地の状況)

調査地は東かがわ市三本松と白鳥を中心とする平野の東端部にあり、高松自動車道の背後の山地から派生する丘陵との境界部分に位置する。調査地の北側から西側にかけて屈曲する中川と、これに合流する南側の法月川に囲まれた低地部分が前面に広がっている。この中川と法月川の合流地点の東側に隣接する低丘陵の先端部付近には、周知の埋蔵文化財包蔵地「帰来遺跡」が所在する。今回の事業地も「帰来遺跡」の中を通過する計画であることから、この箇所に4トレンチと5トレンチを設定して、遺跡の内容を確認することとした。

(調査の結果)

1工区では、令和3年6月1日に実施した帰来西部地区でのトレンチ番号が1～3であったことから、

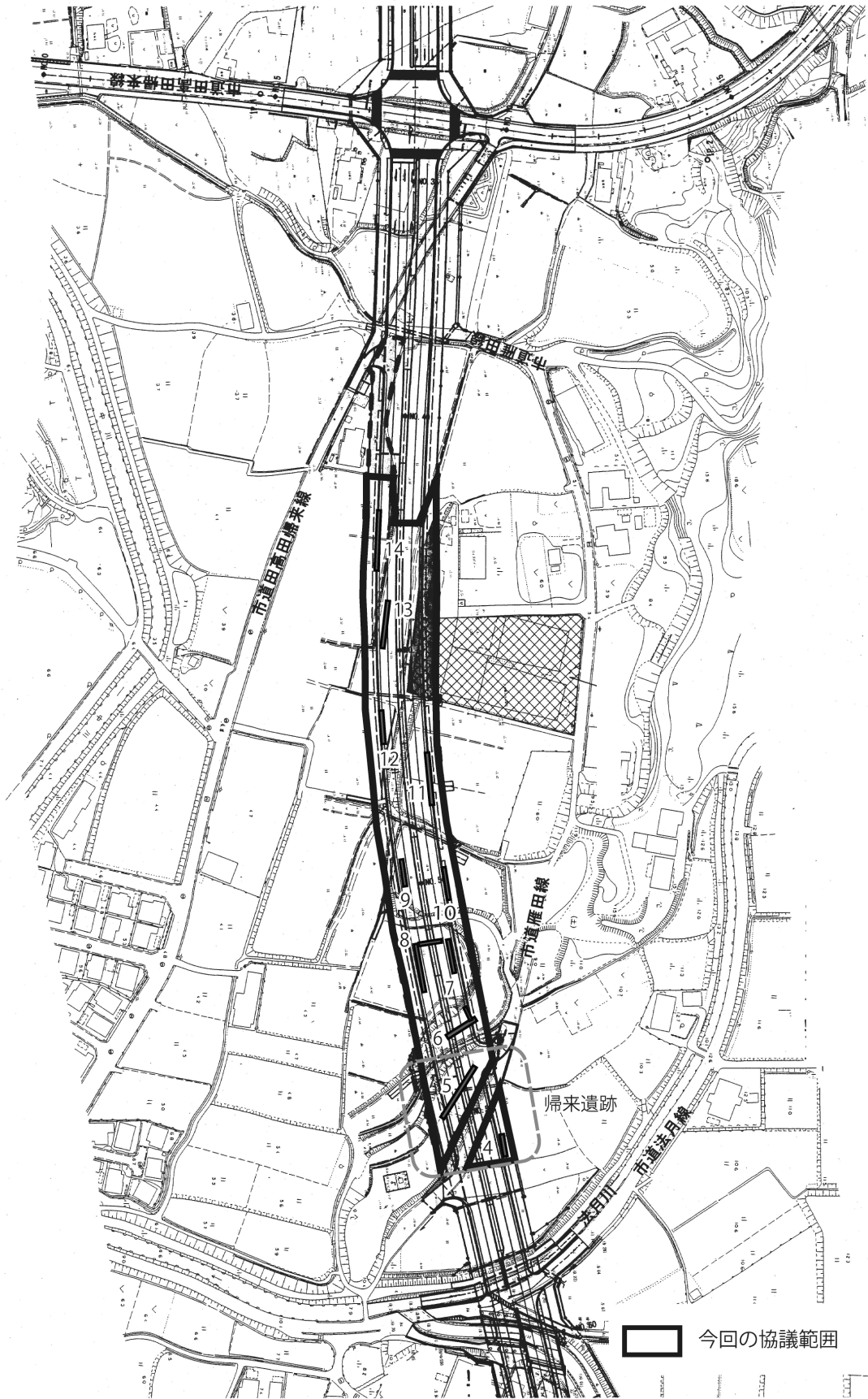


図5 帰来地区トレンチ配置図

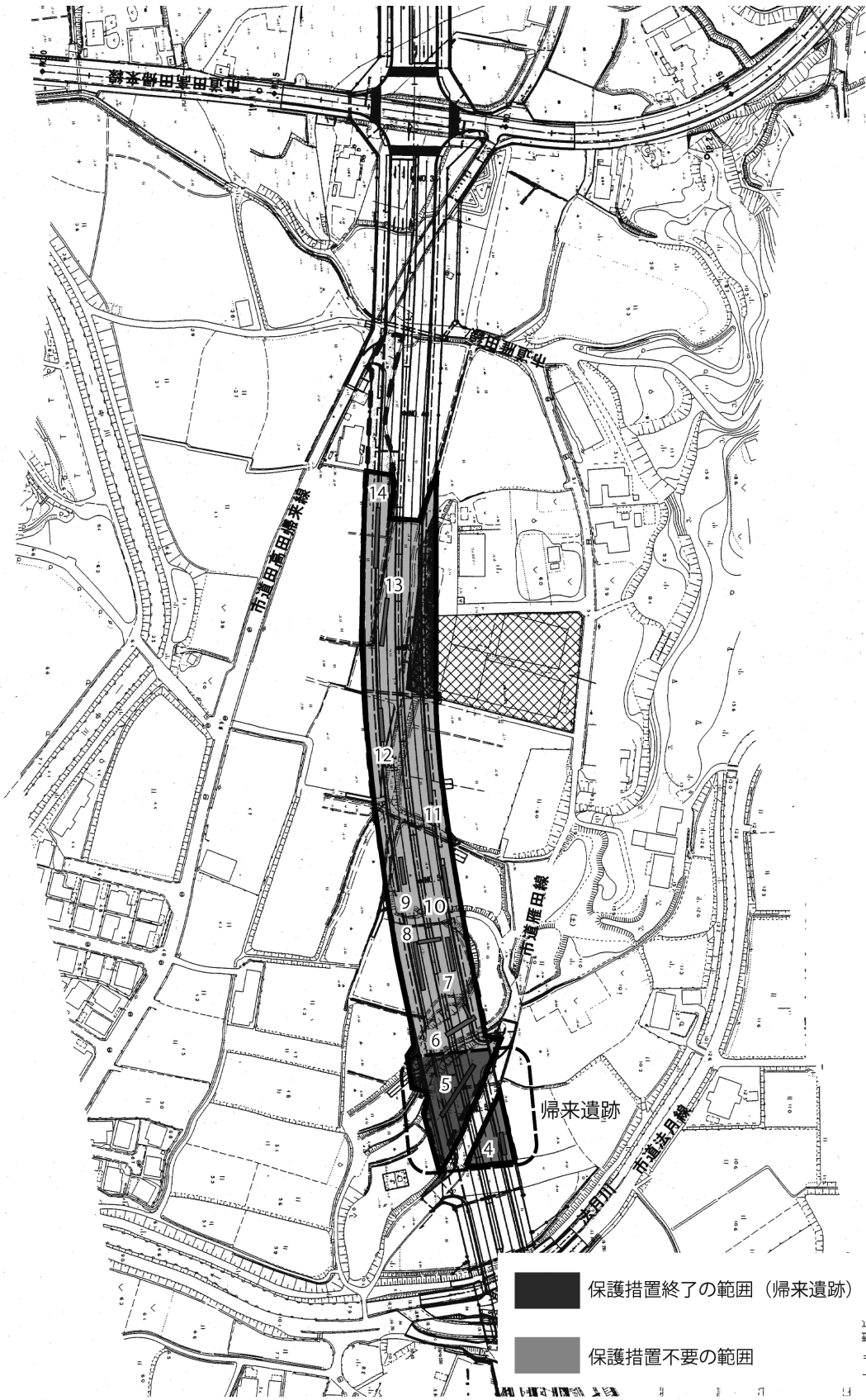


図6 帰来地区取扱い図

表4 帰来地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
4	8.0×1.5	12.0	なし	なし	厚さ 0.10mの耕土の下には造成土が 0.50m堆積している。その下で厚さ 0.06mの青灰色砂礫を挟み、暗灰色粘土が 0.10m堆積して、褐色砂に至る。褐色砂は湧水を伴うため 0.18mの掘削に止めた。
5	18.0×1.5	27.0	なし	なし	表土直下で花崗岩バイラン土となる。
6	南北方向 11.0×1.5 東西方向追加 5.8×1.0	22.3	なし	なし	表土直下で花崗岩バイラン土となる。東西方向は東側の崖面の擁壁設置時の造成土が大半を占めている。
7	8.0×1.5	12.0	なし	なし	厚さ 0.3mの耕土の下には、上から順に厚さ 0.14mの固く締まる黄褐色砂質土、厚さ 0.3mの灰褐色砂質土、厚さ 0.28mの暗灰色砂混り粘質土、厚さ 0.06mの褐色砂、厚さ 0.08mの黄褐色粘土、厚さ 0.1mの黒灰色粘土が堆積しており、その下部の青灰色粘土を 0.04m掘削したが湧水のため掘削を停止した。
8	東西方向 10.5×1.5 南北方向追加 10.0×1.5	30.75	ピット 3	土師器 1 磁器 2	東西方向は、厚さ 0.12mの耕土の下には、上から順に厚さ 0.14mの遺物が出土した茶灰色砂質土、厚さ 0.06mの明褐色砂、厚さ 0.08mの灰色粘質土、厚さ 0.12mの茶灰色砂混り粘質土、厚さ 0.14mの灰色砂混り粘質土、厚さ 0.08mの黒褐色粘質土が堆積しており、その下部で黄褐色粘土層に至る。この黄褐色粘土層上面からピットが掘り込まれている。 南北方向は、厚さ 0.2mの耕土の下には、上から順に厚さ 0.12mの橙褐色粗砂、厚さ 0.1mの暗灰色粘質土、厚さ 0.12mの茶灰色砂混り粘質土、厚さ 0.08mの褐色砂混り粘質土、厚さ 0.14mの灰褐色砂混り粘質土が堆積して黄褐色粘土層に至る。
9	7.0×1.2	8.4	なし	なし	厚さ 0.26mの表土下には、鋼土の造成土とグライ化した埋戻土が 1.32mと厚く堆積しており、その下で花崗岩バイラン土に至る。
10	9.0×1.2	10.8	なし	なし	厚さ 0.26mの表土下には、鋼土の造成土とグライ化した埋戻土、グライ化した木材を含む埋戻土が 1.64mと厚く堆積しており、その下部で黄褐色粘土に至る。
11	12.0×1.5	18.0	なし	なし	厚さ 0.3mの耕土の下には、鋼土の造成土とグライ化してコンクリート、プラスチックなどを含む埋戻土が 1.7m以上堆積している。
12	9.5×1.5	14.25	なし	なし	厚さ 0.22mの耕土の下には、厚さ 0.18mの褐色砂質土、厚さ 0.12mの暗茶色粘質土が堆積し、その下部の明褐色砂礫土は湧水のため 1.18mで掘削を止めた。
13	9.0×1.5	13.5	なし	なし	厚さ 0.2mの耕土の下には、鋼土の造成土が 0.36m、造成土の可能性が高い暗茶色礫混り粘土が 0.18m堆積し、その下部の明褐色砂礫土は湧水のため 0.9mで掘削を止めた。
14	20.0×1.5	30.0	なし	なし	厚さ 0.22mの耕土の下には、鋼土の造成土が 0.18m堆積し、その下部の褐色砂礫土は湧水のため 0.56mで掘削を止めた。



写真3 5トレンチ



写真4 6トレンチ



写真5 13トレンチ



写真6 14トレンチ

今回の帰来地区のトレンチ番号は4から付与している。

4トレンチと5トレンチを設定した箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地「帰来遺跡」の範囲内となることから、遺跡の内容を確認する調査となった。4トレンチでは褐色砂層からの湧水に見られるように、法月川や中川の周辺の湿潤な地域であったため、その上面に造成土で盛土を行い下部の湧水を遮断して地盤を上げ、その盛土の上で耕作を行っていた状況がわかる。遺構・遺物ともに認められなかった。5トレンチは表土直下で花崗岩バイラン土となる。その上面が削平された丘陵部分にあたり、遺構・遺物は検出されなかった。

6トレンチは5トレンチ部分の丘陵の北側斜面をカットして段状に作り出した平坦地であり、表土直下で花崗岩バイラン土となっている。平坦地の東側の端部にカットされ残った箇所を想定して東西方向にトレンチを拡張したが、低地に向かう崖面保護の擁壁設置時の造成土が確認されたのみで、遺構・遺物は検出されなかった。7トレンチは丘陵裾部の湾曲する低地部分である。砂、砂質土、砂混り粘質土、粘土の各層が細かく堆積しており、現在でも常に上面には滞水部分が多く見られる低湿地である。8トレンチでは耕土下0.62mで黄褐色粘土の地山層となるが、その間は7トレンチ同様の堆積がみられる湿潤な土地であったことが窺えるが、地山層上面から掘り込まれた小規模なピットを3基検出した。直径0.15m、深さ0.14mの円形のピットで埋土は暗灰色粘土の単一層である。遺物は耕土直下の茶灰色砂質土から土師器細片1点と近代の磁器2点が出土したのみである。このような土地条件での建物等は

考えにくいことから、杭などの打設痕かもしれない。時期は不明である。また7トレンチとの間は旧引田町から旧白鳥町にむかって東西に横切る南海道の推定地に当たることから、その痕跡の有無を確認するために7トレンチ方向の南北方向に拡張した。耕土下0.56mで黄褐色粘土の地山に至るが、その間は7トレンチや8トレンチの東西方向と同様に砂や砂混り粘質土が堆積し、溝状遺構や硬く締まった土などの道路遺構の痕跡は認められなかった。9～11トレンチは、表土下に土砂を埋めた上に造成土を盛って地盤を上げている状況であった。埋めた土には現代の物が含まれていた。12トレンチでは耕土下0.3m、13トレンチでは耕土下0.54m、14トレンチでは元々現地盤が低いこともあり耕土下0.18mでそれぞれ褐色系の砂礫土に至る。礫は角礫が多く中には0.7m程度の大きな礫も含まれていた。この砂礫土は深いところで1m程度下部で湧水が認められた。丘陵間の谷部の入口に位置していることから、上流側から押し寄せた土石流が堆積したものと思われる。

(まとめ)

帰来地区について4・5トレンチ部分は周知の埋蔵文化財包蔵地「帰来遺跡」の範囲内に含まれているが、4トレンチは低地部分であるが埋め立てられており、5トレンチの丘陵部分は全体に削平を受けていたことで、両者とも遺構・遺物は認められなかった。このことから「帰来遺跡」の事業地内における範囲については、今回の確認調査により文化財保護法に基づく保護措置は終了した。

6トレンチ～14トレンチの範囲については、8トレンチで小規模なピット3基と耕土直下の堆積層から微細な遺物が3点出土したのみで、他のトレンチでは遺構・遺物は確認されなかったことから、文化財保護法に基づく保護措置は不要である。

## 国道11号大内白鳥バイパス建設（4工区）

### <土居・中山地区>

(対象地の状況)

調査地は東かがわ市土居地区と中山地区にまたがる、鶴羽山から南東方向に派生する丘陵の端部である。県道高松長尾大内線の北側、高松自動車の東側に位置している。この丘陵端部の南側の県道高松長尾大内線までは、北川が作り出した小規模な平野となっており、中山遺跡と中山北遺跡が所在している。この丘陵を南北に貫いて事業が展開して行く。

(調査の結果)

1トレンチを設定した箇所は丘陵裾部と南側からの平野部との境界部分である。トレンチの西方の高松自動車道部分では、坪井遺跡として発掘調査された際に古代の官道の南海道とその側溝が検出されている。今回の事業地はその南海道の延長部分に相当することから、南海道関連の遺構の有無を確認する目的で1トレンチを設定した。トレンチの北側では、住宅の造成土の下部0.5mで黄褐色粘土の地山に至る。この黄褐色粘土層から検出面で暗灰色粘質土の埋土をもつ溝状遺構を1条検出した。溝状遺構はトレンチ内では北西—南東方向を向いているが、西側の掘込部は不明瞭であり幅は不明である。溝状遺

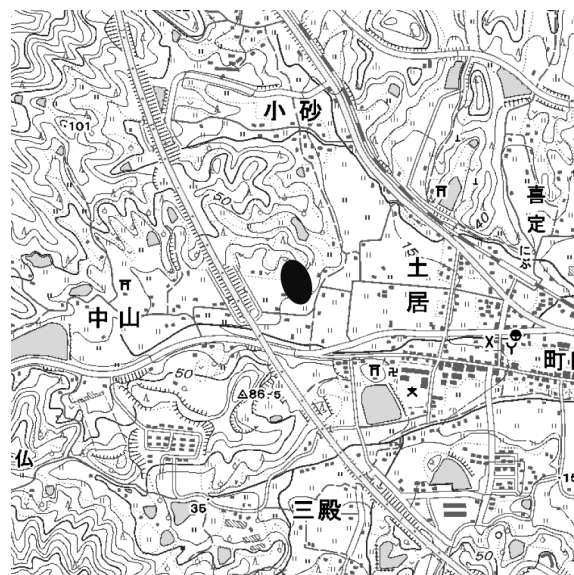


図7 調査地位置図

国土地理院地形図1/25,000 津田の一部に加筆



図8 土居・中山地区トレンチ位置図



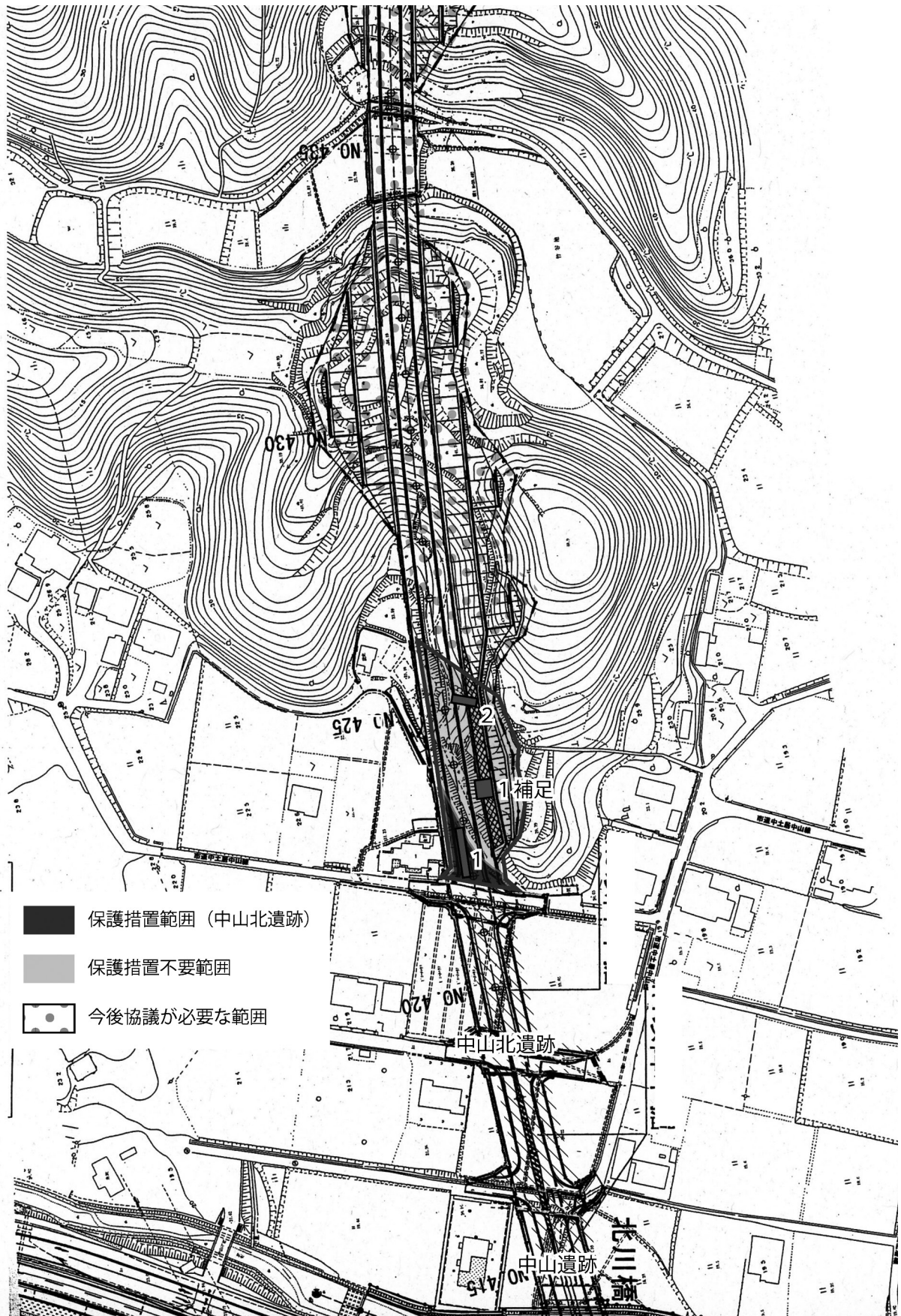


図9 土居・中山地区取扱い図

表5 土居・中山地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
1	10.5×1.2	12.6	溝1	須恵器高 台付杯2 須恵器1 土師器1 弥生土器1	北部は厚さ0.42mの造成土の下に、厚さ0.22mの灰褐色砂混り粘質土、厚さ0.06mの明茶褐色粘質土、厚さ0.1mの灰褐色砂混り粘質土、厚さ0.12mの茶灰色砂混り粘質土と順に堆積して黄褐色粘土の地山に至る。この黄褐色粘土層から溝が掘り込まれている。溝の埋土上面から須恵器が出土している。 南部は厚さ0.42mの耕土の下に、厚さ0.38mの灰褐色砂混り粘質土、厚さ0.16mの明茶灰色粘質土、厚さ0.36mの茶灰色粘質土が堆積しており、この茶灰色粘質土の上面が北部の溝の堀込面に対応する。さらに下部には厚さ0.1mの暗茶色粘土を挟んで、自然流路か低湿地の埋土と考えられる厚さ0.24mの褐色砂、厚さ0.12mの黒褐色粘土が堆積する。褐色砂層から摩滅した弥生土器片が1点出土した。
1 補足	3.5×2.6	9.1	なし	なし	表土直下で花崗岩パイラン土となる。
2	4.0×0.7	2.8	なし	なし	表土直下で花崗岩パイラン土となる。



写真7 1トレンチ周辺の状況

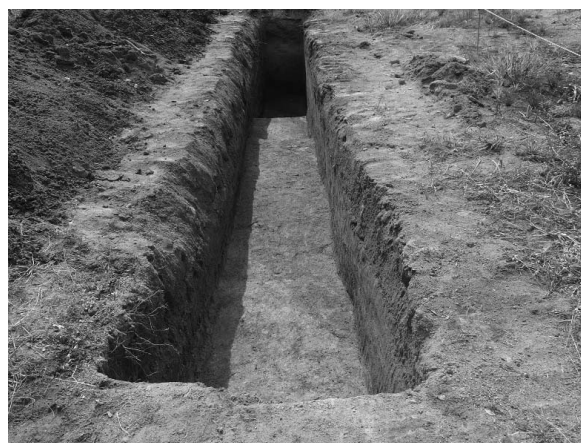


写真8 1トレンチ

構の埋土の上部から8世紀前半の須恵器高台付杯が2点出土した。トレンチの南部では、北部で検出した黄褐色粘土の地山が、溝状遺構を境にして南側に下がっている。南に向かって下がった箇所には粘土層と砂層が交互に見られ、自然流路か低湿地状の堆積をしている。砂層から混入したと考えられる摩滅した弥生土器の細片が1点出土した。この落ち込みの検出面の上部の茶灰色粘質土層上面が、北部で検出した溝状遺構の検出面に対応する。

1トレンチを設定した目的の補足として、南海道が坪井遺跡から丘陵をカットして切通しとして直線的に東進している可能性を考慮して、延長部分の丘陵斜面地に補足トレンチを設定した。腐葉土の表土を除去すると直下で花崗岩パイラン土の地山が一面に現れ、切通しが埋没した痕跡は認められなかった。このことから坪井遺跡で検出した南海道は、今回の協議範囲の丘陵を直進しないで、手前のどこかでカーブして丹生方面に行くものと考えられる。1トレンチ北部で検出した溝状遺構の性格もこのことを踏

まえて考慮する必要がある。2トレンチは表土である腐葉土堆積層の直下で花崗岩バイラン土となり、遺構・遺物は認められなかった。

### 〈土居・中山地区丘陵部〉

3トレンチは平地部から丘陵部に入る小道沿いの、平坦部から緩斜面にかけて設定した。表土である腐葉土堆積層の直下で花崗岩バイラン土となる。竹の根による攪乱部が多く、遺構・遺物は認められなかった。4トレンチは入り江状に湾曲する丘陵の北東側の急斜面部に設定した。表土である腐葉土堆積層の直下で花崗岩バイラン土となる。3トレンチと同様に、竹の根による攪乱部が多く、遺構・遺物は認められなかった。

(まとめ)

1トレンチでは遺構・遺物が検出され、古代の官道である南海道のルートを考えるうえでも重要な地点であることから、1トレンチを設定した丘陵山裾の平地部(280.74㎡)については、調査地の南側に隣接する「中山北遺跡」の範囲内に追加することで、文化財保護法に基づく保護措置が必要である。これに対して、今回の協議範囲のうちの、1トレンチ補足部と2～4トレンチを設定した丘陵部については、表土直下で花崗岩バイラン土の地山となり、遺構・遺物は認められなかったことから、文化財保護法に基づく保護措置は不要である。

表6 土居・中山地区丘陵部トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
3	8.0×0.7	5.6	なし	なし	厚さ 0.25m の腐葉土の表土直下で花崗岩バイラン土となる。
4	5.5×0.7	3.9	なし	なし	厚さ 0.10m の腐葉土の表土直下で花崗岩バイラン土となる。



写真9 3トレンチ



写真10 4トレンチ



図 10 土居・中山地区丘陵部トレンチ配置図

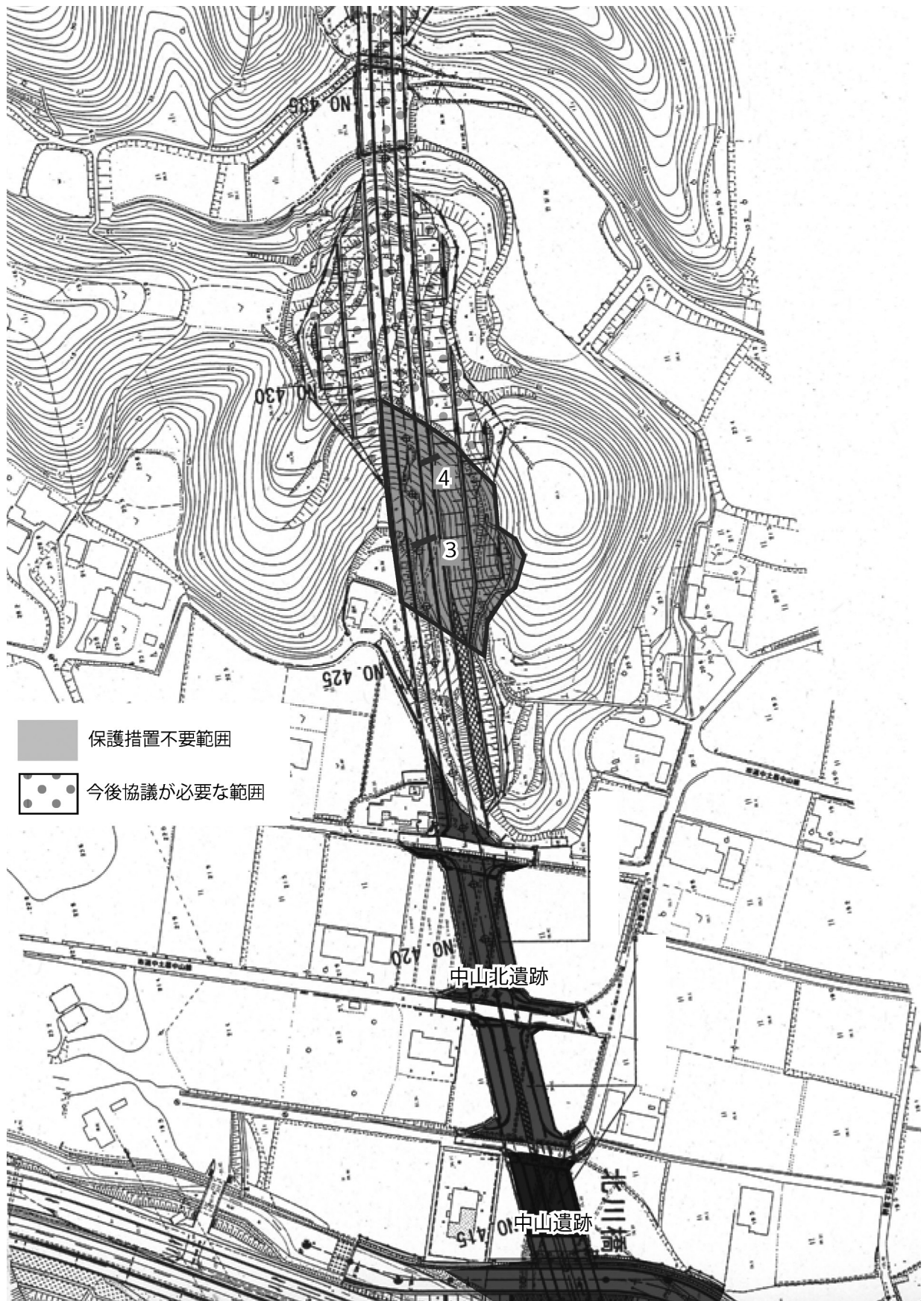


図 11 土居・中山地区丘陵部取扱い図

### 第3章 県道建設予定地内の調査

#### (1) はじめに

県教委では、昭和63年度から大規模なバイパス建設予定地の試掘調査を国庫補助事業に含めて、適宜対応してきた。平成7年度以降は、県道拡幅等の道路改良事業も調査対象に含めて実施している。県道事業に関しては、県内4か所の土木事務所及び小豆総合事務所道路課との協議により、埋蔵文化財の保護措置を図っており、令和3年度は1路線について試掘調査を実施した。

#### (2) 調査の概要

##### 県道込野観音寺線（池之尻工区）交通安全施設整備事業

##### （対象地の状況）

調査地は三豊平野のほぼ中央の観音寺市池之尻町に位置している。周囲には一の谷池、仁池、亀尾池、上池、荒神池など大小の多数のため池があり、これらのため池に囲まれた場所である。また南西約800mには、罐子塚古墳や瓢塚古墳、その他多数の後期古墳が所在する母神山がある。

調査地は北東—南西方向の県道の南側を10mほど拡幅する箇所の交差点際である。路線方向に平行と直交方向にそれぞれ1箇所のトレンチを設定した。

##### （調査の結果）

1 トレンチでは建物の解体に伴う造成土と埋戻し土が0.5mあり、現地表面から0.5m下にある厚さ0.12mの褐色粘質土の直下で検出される、淡黄褐色粘土の地山面で、溝やピットが検出された。トレンチ東端部分で北西—南東方向の溝を検出した。検出面で幅1.2m、トレンチ内で1.8mの長さである。検出面から0.48mまで掘り進んだトレンチ掘削底面でも、溝の幅は0.5mあることから、深さは少なくとも0.5m以上あるものである。溝の埋土は暗褐色砂礫混り粘質土で、3cm前後の礫を含んでいる。埋土の下部付近から弥生時代後期と考えられる壺の体部の細片が1点出土した。ピットはトレンチ断面で確認しているため平面形は不明であるが、直径0.25～0.55m、深さ0.3m前後で、褐色粘質土の埋土となっている。溝の時期は遺物が1点のみであるため、現状では弥生時代後期以降としておく。

2 トレンチは建物の解体に伴う造成土と埋戻し土が0.4mあり、現地表面から0.4m下にある厚さ0.1mの褐色粘質土と厚さ0.1mの黒褐色粘質土の下で検出される、淡黄褐色粘土の地山面で、ピットや土坑などの遺構を検出した。トレンチの範囲内では地山直上の黒褐色粘質土からは遺物は出土しておらず、遺物包含層かどうかは判明しない。トレンチの北端付近では0.6m四方の方形の柱穴と直径0.2～0.3mの円形のピットがあり、円形のピットには柱痕が認められるものもある。埋土は黒褐色粘質土に地山粘土が混じるものと、灰褐色系のものがある。トレンチの南西隅で全形はトレンチ外へ続くため不明で

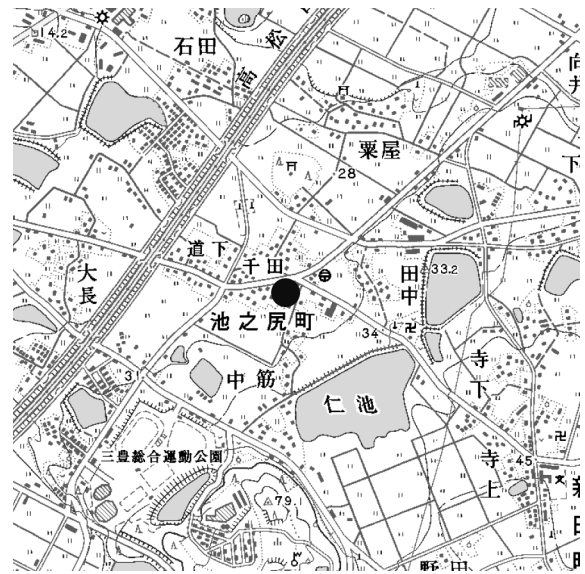


図12 調査地位置図

国土地理院地形図 1/25,000 観音寺の一部に加筆

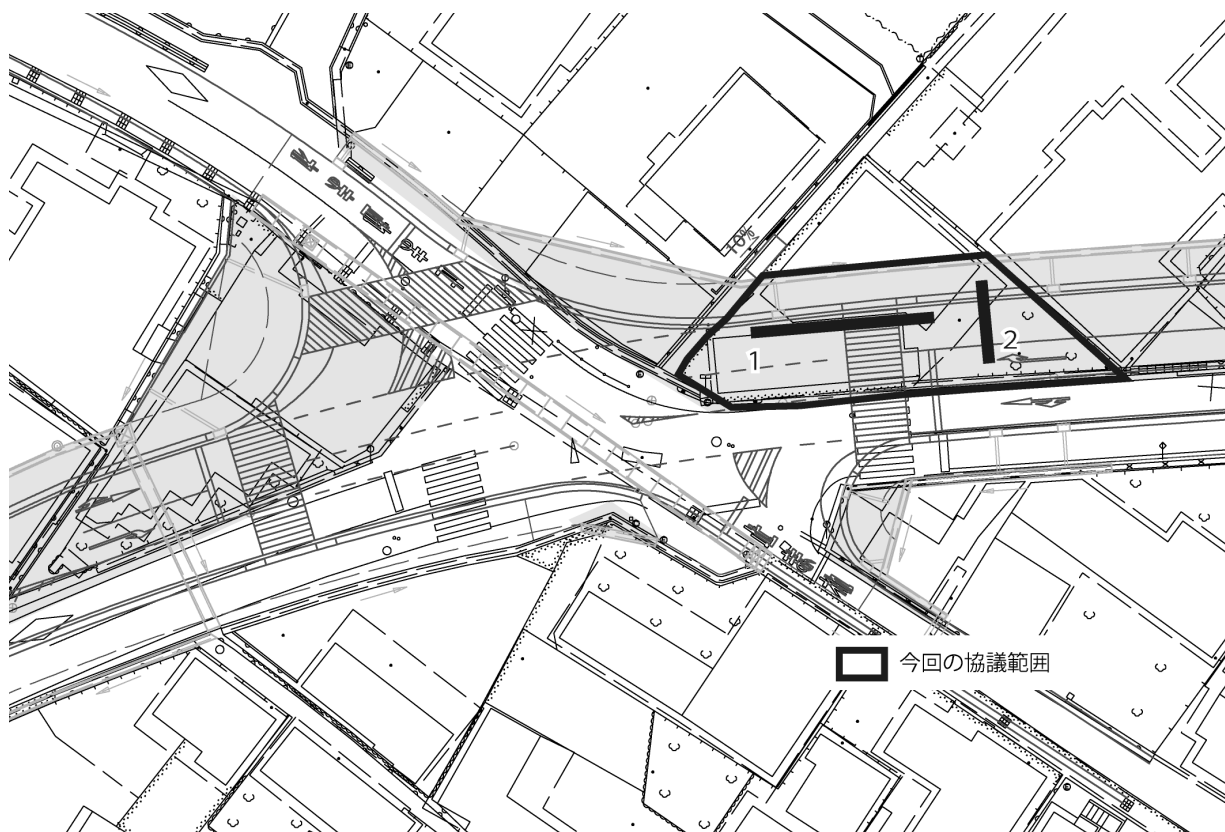


図 13 池之尻地区トレンチ配置図

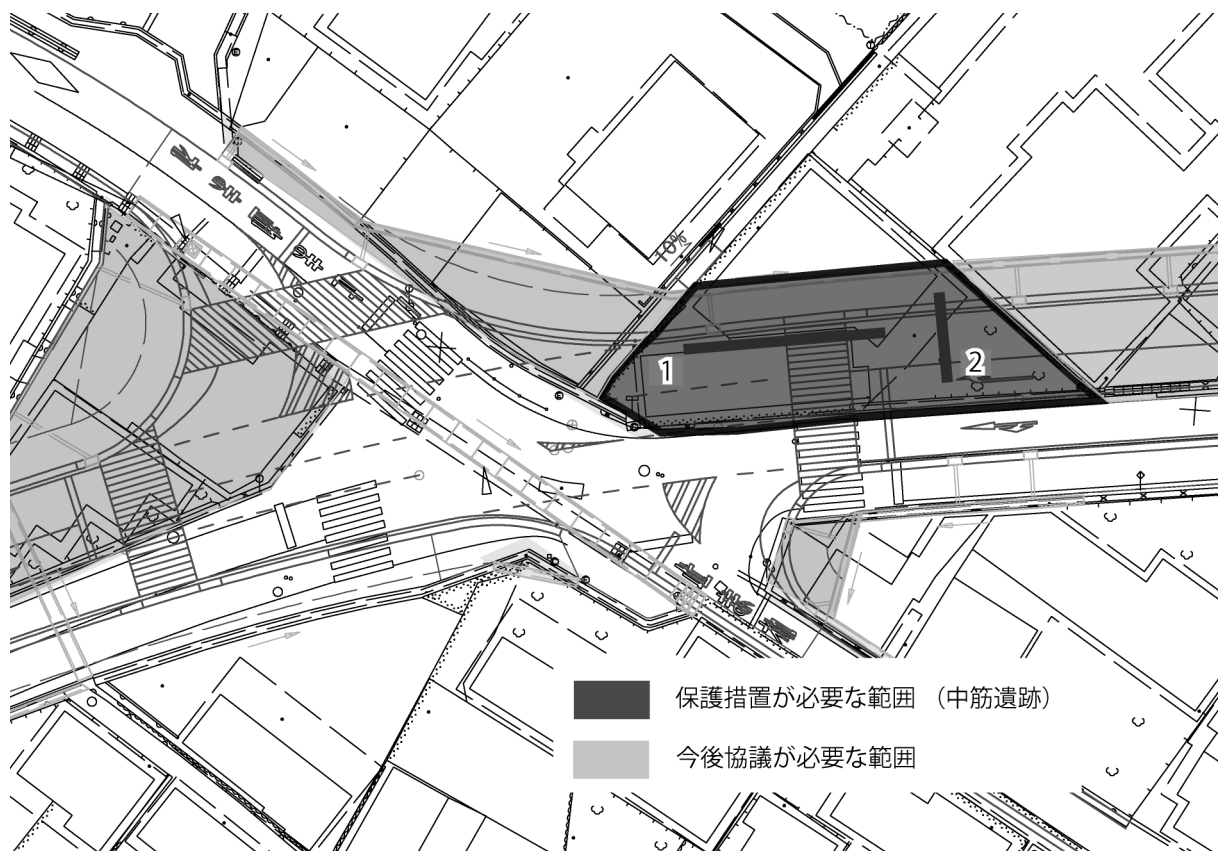


図 14 池之尻地区取扱い図

表7 池之尻地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 幅×長さ	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
1	1.5×11.0	16.5	溝1 ピット3	弥生土器1 近世平瓦1	トレンチ東側では、現地表から0.2mのクラッシャー造成土、0.2mの建物解体時の埋戻し土があり、その下の地表面下0.5mから厚さ0.12mの褐色粘質土が堆積している。この層の直下で淡黄褐色粘土の地山となり、地山面で遺構を検出した。
2	1.5×5.0	7.5	ピット6 土坑(ピット)1	なし	トレンチ北側で、現地表から0.14mのクラッシャー造成土、0.26mの建物解体時の埋戻し土があり、その下の地表面下0.4mから厚さ0.1mの褐色粘質土、厚さ0.1mの黒褐色粘質土が堆積して、淡黄褐色粘土の地山に至る。地山面で遺構を検出した。



写真11 調査対象地の現況



写真12 1トレンチ

あるが、トレンチ内では方形で0.5 mと0.34 mの2辺を確認した。土坑としたが大型のピットかも知れない。埋土は褐色砂混り粘質土である。遺物は出土していない。

遺物の出土が少ないため遺構の時期は確定出来ないが、方形のピットがあることから、古代以降の集落跡としておく。

(まとめ)

以上の結果から、いずれのトレンチでも遺構が認められたことから、今回の協議範囲(216.46㎡)については、「中筋遺跡」として文化財保護法に基づく保護措置が必要である。また今回の協議範囲を挟んで東西両方向に県道整備事業が展開する計画であることから、今後も条件が整い次第、周辺部の試掘調査を行い埋蔵文化財の有無を確認して行く必要がある。



## 第4章 県事業予定地内の調査

### (1) はじめに

県道事業、県営農政事業を除いた県事業で試掘調査、確認調査を実施したものとして、以下の2事業がある。

### (2) 調査の概要

#### 興隆寺川河川改修

##### (対象地の状況)

調査地は七宝山山塊から東側に派生する2つの丘陵の間の急峻な谷部を、西から東へ向かって流れる興隆寺川の上流域である。調査地は谷部からの出口付近に位置し、ここから川は緩斜面を南東方向に三豊平野に向かって流れていく。川の南岸に接して延寿寺があり、河川域を含む寺の西側一帯には、周知の埋蔵文化財包蔵地「大谷遺跡」が所在する。興隆寺川の護岸工事を主とする工事が下流側から上流方向に向かって継続的に行われており、令和4年度以降には工事区域が「大谷遺跡」の範囲内になる見込みであることから、事前に事業予定地内の「大谷遺跡」の内容を確認して、保存協議に必要な資料を得るために確認調査を実施した。現河川部分であり河川の中の調査は困難であることから、河川の北岸に接する管理用道路予定地部分にトレンチを4か所設定した。このうち2トレンチ～4トレンチが「大谷

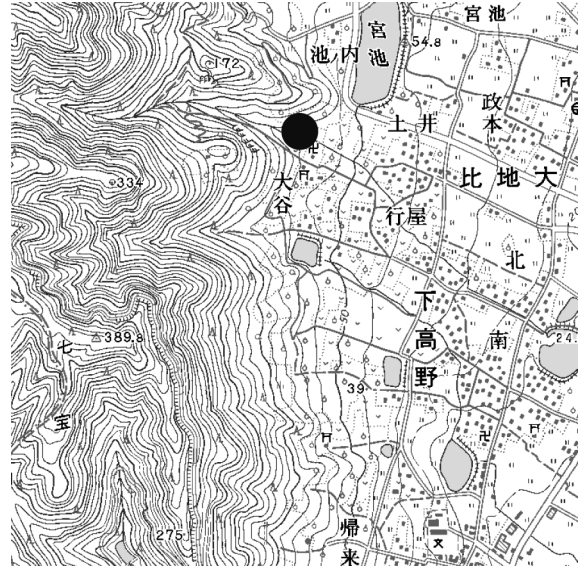


図15 調査地位置図

国土地理院地形図 1/25,000 観音寺の一部に加筆

表8 興隆寺川地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
1	5.0×1.2	6.0	なし	なし	厚さ 0.26m の表土直下で、暗褐色砂礫土となり、5～30 cm 大の礫を多量に含む。
2	3.0×1.2	3.6	なし	なし	厚さ 0.3m の表土直下で、褐色砂礫土となり、5～30 cm 大の礫を多量に含む。
3	3.8×1.2	4.6	なし	なし	厚さ 0.2m の表土直下で、褐色砂礫土となり、5～50 cm 大の礫を多量に含む。
4	6.5×1.2	7.8	なし	なし	厚さ 0.24m の表土の下には、厚さ 0.8m の造成土があり、その下部で厚さ 0.24m の黒褐色砂質土の旧表土を検出した。その下部には厚さ 0.28m の褐色砂質土が堆積して褐色砂礫土に至る。砂礫土は 5～10 cm 大の礫を含んでいる。

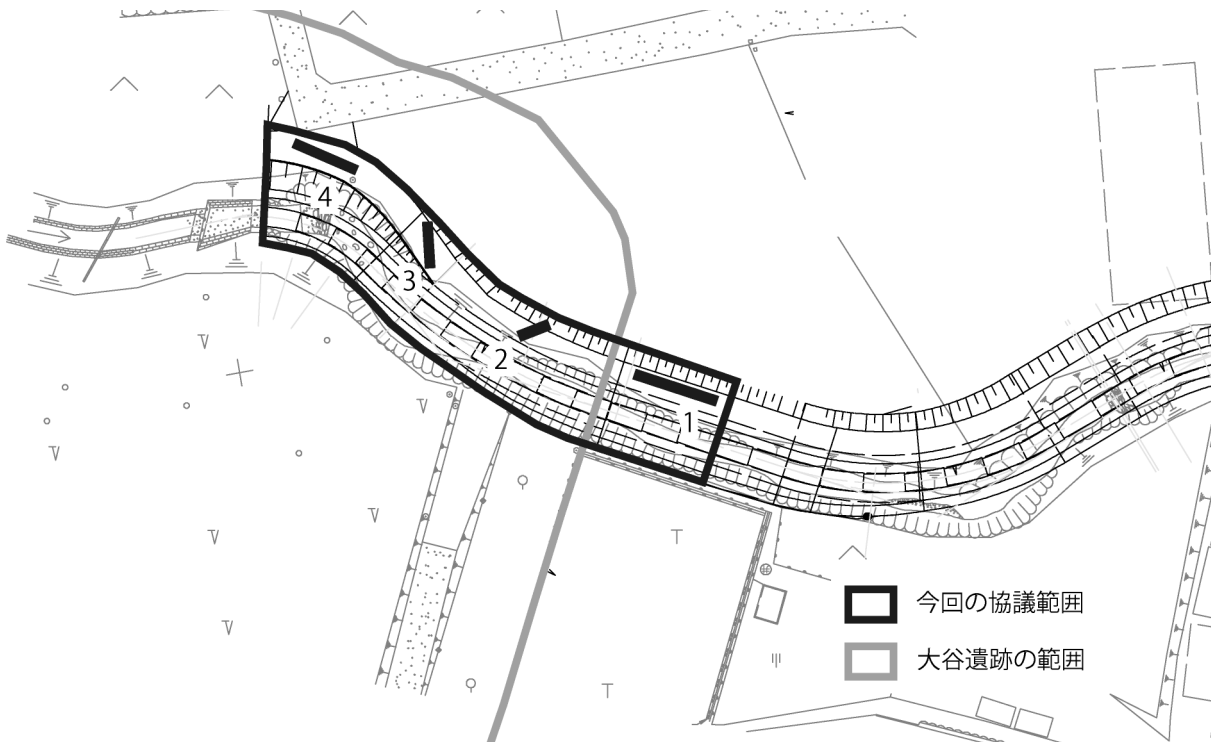


図 16 興隆寺川トレンチ配置図

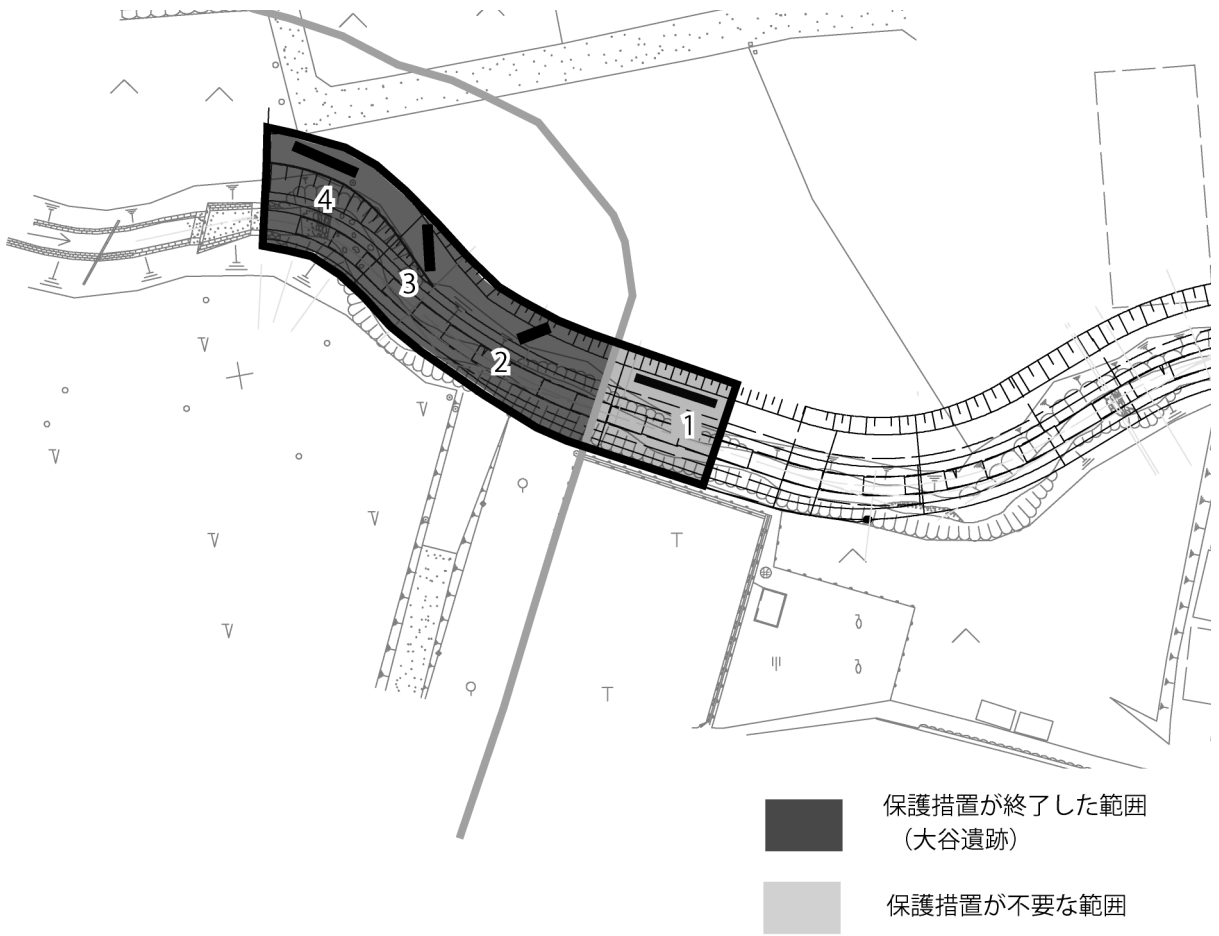


図 17 興隆寺川取扱い図



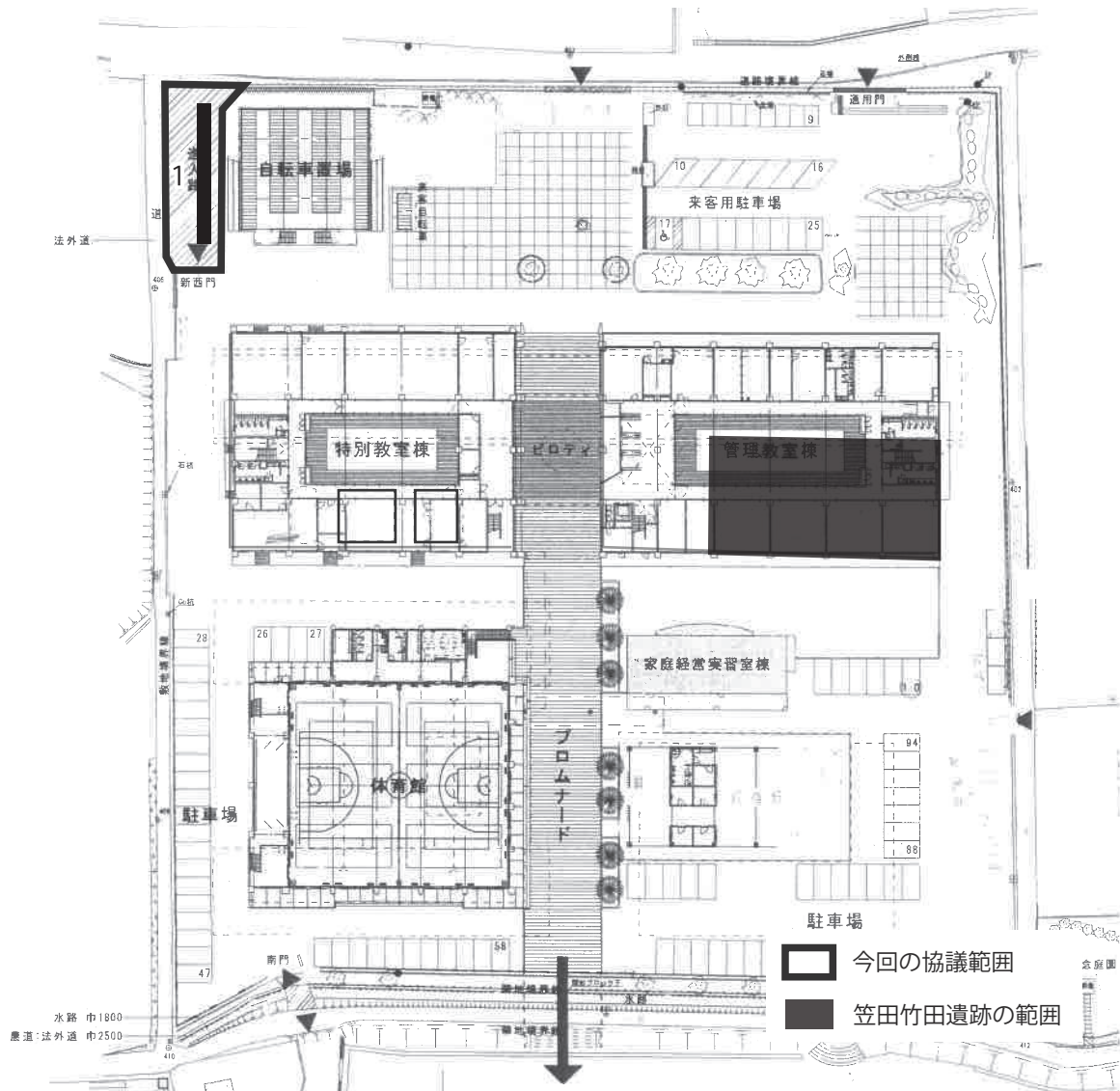


図 19 笠田高校トレンチ配置図

表 9 笠田高校トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (m <sup>2</sup> )	遺構	遺物	所見
1	15.0×1.4	21.0	なし	なし	トレンチ中央から南側は厚さ 0.12m の学校の造成土の下に、暗褐色粘質土が 0.08m 堆積している。この層の下は黄色粘土の地山となる。トレンチの北側は厚さ 0.14m の造成土の直下の黄色粘土の地山から掘り込まれた攪乱が著しい。



写真 15 1 トレンチ



写真 16 1 トレンチ

調査地は進入路建設地の長さ 28 m、幅 10 m の部分で南北に細長い。進入路の東側には隣接して自転車置き場があるが、これも整備の一環として解体する予定である。自転車置き場部分の埋蔵文化財の有無の状況も推察できるように、自転車置き場に最も近い進入路の東端部分に南北方向のトレンチを設定した。(調査の結果)

1 トレンチは工事用の仮設に敷いたクラッシャーを除去してから、北側から南側に向かって掘り進めて行ったが、全体に攪乱を受けていた。さらにトレンチ内の東側に構造物の布基礎と考えられるコンクリートが南北方向に続いていたので、このコンクリート部分を避けるためにトレンチ北端から 5.3 m 地点から南側では、トレンチを西側に 0.5 m ずらした。ここから南端部まではクラッシャー除去後の地盤である造成土直下には、厚さ 0.1 m 前後の暗褐色粘質土の薄い層があり、その下で黄色粘土の地山に至る。造成土直下の暗褐色粘質土層から掘り込まれた攪乱や、その層の下の地山層から掘り込まれた攪乱などが多く認められた。攪乱孔には煉瓦や土管の破片、拳大の礫などが含まれていた。トレンチ南端付近では、構造物の柱を埋め込んだ跡と考えられる、黒色の埋土に現代のスレート片を含んだピット状の痕跡が、攪乱部分の上も含めて複数認められた。

(まとめ)

以上の結果から、設定したトレンチでは遺構・遺物が認められず、攪乱部分も多数あることから、今回の協議範囲については文化財保護法に基づく保護措置は不要である。

## 第5章 県営農政事業予定地内の調査

### (1) はじめに

県営農政事業に伴う埋蔵文化財の保護については、主に大規模な事業面積が計画された県営ほ場整備事業やため池等整備事業を対象としている。試掘調査で埋蔵文化財包蔵地が確認された場合は、事業者に対して、盛り土等設計・施工変更による現状保存を要請・協議している。なお、現状保存が不可能な場合に限り、事業地が所在する市・町教育委員会が事前の発掘調査を実施する方向で協議・調整を行っている。今年度は3地点において、試掘調査を実施した。

### (2) 調査の概要

#### 経営体育成基盤整備事業（田中北部地区）

##### （対象地の状況）

調査地は高松平野南東隅の、四国山脈の北辺に近い平地で、木田郡三木町田中の北部に位置する。東には吉田川が、西には吉田川の支流の一つを水源とする蓮池、西谷池が南北に連なる。今回の調査地の2トレンチと4トレンチの間にも蓮池の東部に注ぐ南北方向の小河川が、さらに吉田川に至る間にも小河川が流れている。また西谷池の東側には低丘陵が南側に向かって伸びており、この丘陵の両側の低地部は地表からも旧流路の痕跡が認められる。同様の地理的状況にある調査地から約1km北側には南天枝遺跡が所在している。

##### （調査の結果）

1トレンチでは耕土・床土下0.18mで、2トレンチでも耕土下0.18mでそれぞれ湧水を伴う褐色砂層に至り、遺構・遺物ともに認められなかった。3トレンチではトレンチの南端から北へ5.4mの位置に、幅3.1m、深さ0.24mの浅い東西方向の自然流路を検出したが、遺物は出土していない。トレンチ内の他の部分では耕土下0.2mで湧水を伴う暗褐色砂層に至る。4トレンチの北側では暗灰色粘土と褐色砂混り粘質土を主体とする自然流路を検出した。暗灰色粘土層から中世の土器片が少量出土している。いずれも流路の幅は不明であるが、この自然流路を含めてこのトレンチ内では時期を違えた東西方向の5条の自然流路の痕跡が認められた。また4トレンチの北端から南側に0.8mの西壁際で、床土直下から掘り込まれたピットを1基検出した。直径0.36m、深さは0.38mで明褐色粘質土の埋土である。遺物は出土せず、時期は不明である。5トレンチは耕土下0.3mで湧水を伴う褐色砂層に至る。

5か所のトレンチ調査により、今回の調査地である吉田川とその支流を基としたため池の間の平地部には、全体に自然河川が幾重にも河道を変えながら流れていた氾濫原という状況が認められた。いずれのトレンチでも耕土・床土下0.2mほどの浅いレベルで湧水を伴う砂層に至る。また3トレンチや4トレンチで検出した暗灰色粘土を埋土とする自然流路のトレンチ断面を精査したが、このような自然流路

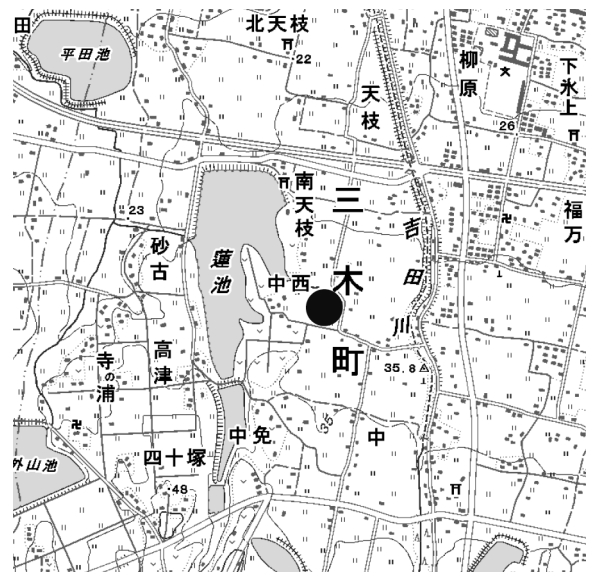


図20 調査地位置図

国土地理院地形図 1/25,000 高松南部の一部に加筆

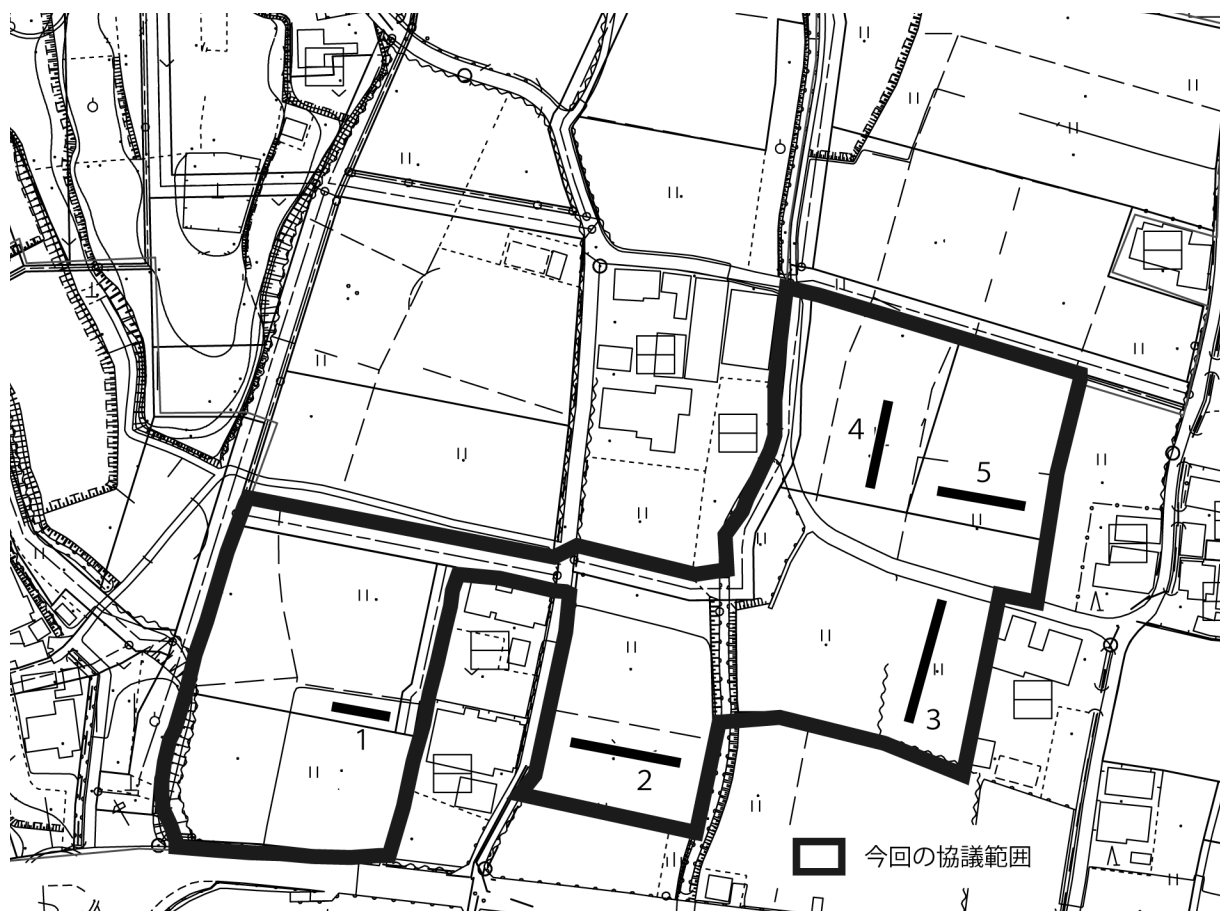


図21 田中北部地区トレンチ配置図

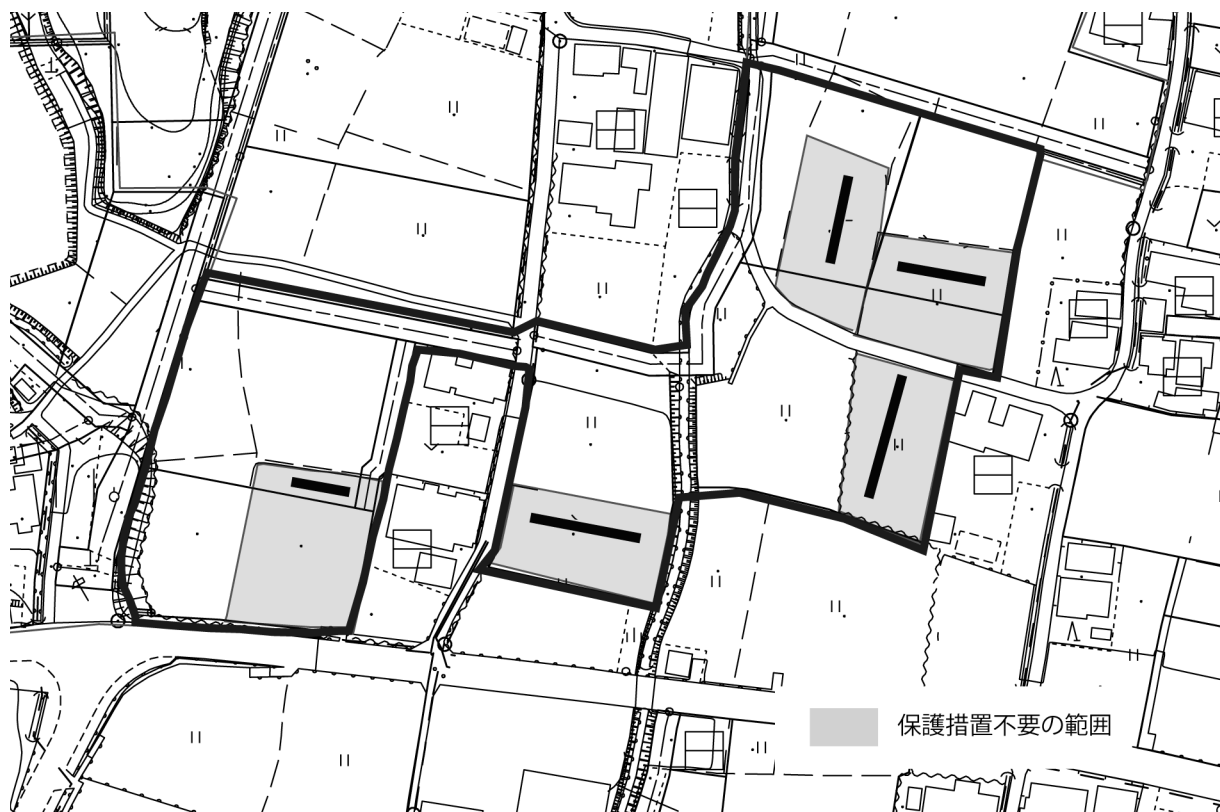


図22 田中北部地区取扱い図

表 10 田中北部地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
1	10.0×1.0	10.0	なし	なし	厚さ 0.12mの耕土と床土の下に厚さ 0.08mの黄灰色粘質土、その下に 0.1mの灰色砂質土が堆積し、その下部で湧水を伴う褐色砂層に至る。この褐色砂層は厚さ 0.35m以上あるがこの地点で掘削を停止した。
2	10.0×1.0	10.0	なし	なし	厚さ 0.12mの耕土の下に、鉄分が少々沈着している灰色砂質土が 0.12m堆積し、その下部に厚さ 0.06mの鉄分が多く沈着する橙褐色砂質土層を経て、湧水を伴う灰褐色砂層に至る。砂層は鉄分とマンガンを含み、0.20mまで掘削した。
3	15.0×1.0	15.0	なし	なし	トレンチ南部では厚さ 0.14mの耕土の下に厚さ 0.1mの灰褐色砂質土が、その下部には厚さ 0.1mのマンガンを多く含む暗茶灰色砂質土が堆積して、湧水を伴う暗褐色砂層に至る。トレンチ中央部には暗茶灰色砂質土から掘り込まれた、厚さ 0.14mの暗茶灰色砂混り粘質土と、厚さ 0.1mの暗灰色粘土を主な埋土とする自然流路が認められる。
4	13.0×1.0	13.0	ピット 1	土師質 杯 1、 土釜 1、 土師器 2	厚さ 0.18mの耕土と厚さ 0.08mの床土の下部から自然流路が錯綜している状況がみられた。トレンチの南端から 5.5mまでは褐色砂層が 0.7mと厚く堆積している。ここから中央部にかけては茶褐色系の粘質土と最下層には黄褐色粘質土が斜めに堆積している。北半部にも自然流路が認められ、土器が出土した厚さ 0.28mの暗灰色粘土と、厚さ 0.3mの褐色砂混り粘質土を中心とした層が堆積している。
5	12.0×1.0	12.0	なし	土師器 1	厚さ 0.14mの耕土の下に、厚さ 0.12mの灰色砂質土、厚さ 0.1mの灰褐色砂質土と続きこの層からは土師器片が 1点出土している。さらに下層には厚さ 0.08mの鉄分とマンガンが沈着した褐色砂質土と続き、湧水を伴う褐色砂層に至る。砂層は 0.2m掘削した。



写真 17 2 トレンチ



写真 18 3 トレンチ



を利用した水田跡の痕跡も認められなかった。

(まとめ)

以上の結果から、遺物は4トレンチと5トレンチで自然流路の埋土から若干の遺物が出土したのみであり、遺構は4トレンチで時期不明のピットが1基のみであったことから、今回の協議範囲については文化財保護法に基づく保護措置は不要である。

### 経営体育成基盤整備事業（羽床下地区）

(対象地の状況)

調査地は綾川中流域の羽床盆地内に位置する。南側を標高504mの大高見峰を中心とする山塊、北側を鞍掛山の所在する山塊に挟まれ、調査地の北側を綾川が南東～北西に流れる。調査地の北側500m付近で綾川は北東方向に直角に向きを変え、一帯は綾川の作り出す平野部となっている。

(調査の結果)

1トレンチでは耕土下0.16mで明褐色砂礫に至り、砂礫層が盛り上がっている中州状の箇所と考えられる。耕土直下の層で中世の土釜が1点出土したが、後世の混入である。2トレンチでは耕土下1.10mで褐色砂礫に至り、この間は褐色系の粘質土と砂が互層になって厚く堆積している。一定期間、継続

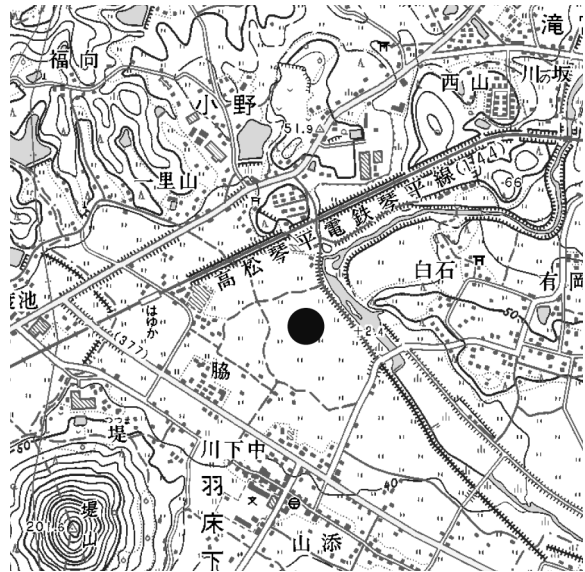


図23 調査地位置図

国土地理院地形図 1/25,000 滝宮の一部に加筆

して自然流路となっていたことが窺える。トレンチの中央付近には幅3mの砂礫層の隆起が見られ、この両側が自然流路である。両側の自然流路を共に覆う明褐色細砂層が認められることから、一時期はオーバーフローして全体が水に浸るか、大規模な自然流路となっていた時期がある。3トレンチは耕土下0.28mで明褐色砂礫に至り、1トレンチと同様に浅い位置で砂礫層となる。4トレンチは北端部分では、耕土下1.18mで明褐色砂礫に至り、その間は2トレンチと同様に茶褐色～褐色系の粘質土と粗砂が互層になり堆積している。トレンチの北から2.4m～4.1m地点にかけて、明褐色砂礫が耕土下0.2～0.3mまで隆起しており、そのまま南端まで続いている。トレンチの北から4.1mで自然流路の南岸を検出したことになる。5トレンチは耕土下0.28mで明褐色砂礫に至るが、トレンチ中央では明褐色砂礫の直上の暗褐色砂混り粘質土が耕土下0.52mまで落ち込み、幅1mほどの小規模な流路となっている。明褐色砂礫の礫は他のトレンチに比べて大きめの礫が目立つ。6トレンチは5トレンチとほぼ同じ耕土下0.30mで明褐色砂礫に至る。7トレンチでは耕土下0.40mと若干深めで明褐色砂礫に至る。耕土直下の層で土師器の細片が1点出土した。明褐色砂礫の直上には、トレンチ全体に褐色の砂質がやや勝ったシルトが堆積している。

7か所のトレンチ調査の結果、3・5・6トレンチで確認出来たように耕土下0.3m前後で平坦な明褐色砂礫に至る。これに対して2・4トレンチでは自然流路を検出した。埋土は粘質土と砂の互層になっており、繰り返し水が流れていた状況が窺える。調査地は全体に綾川の砂礫を中心とした氾濫原であり、

表 11 羽床下地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (m <sup>2</sup> )	遺構	遺物	所見
1	10.0×1.0	10.0	なし	土釜 1	厚さ 0.16mの耕土の下に、厚さ 0.16mの橙褐色粘質土が堆積しており、土釜の細片が1点出土した。この層の直下で2~10 cm大の礫を含む明褐色砂礫となる。
2	8.0×1.0	8.0	なし	なし	厚さ 0.18mの耕土の下に、厚さ 0.20mの橙褐色粘質土、厚さ 0.10mの灰色砂質土、厚さ 0.06mの暗茶色粘質砂質土と順に堆積している。さらにこの下部には厚さ 0.74mの褐色系の砂混り粘質土と砂が互層となって堆積して、2~10 cm大の礫を含む明褐色砂礫に至る。
3	10.0×1.0	10.0	なし	なし	厚さ 0.18mの耕土の下に、厚さ 0.16mの橙褐色粘質土、厚さ 0.12mの暗灰褐色粘質土と堆積して、2~10 cm大の礫を含む明褐色砂礫に至る。
4	10.0×1.0	10.0	なし	なし	厚さ 0.18mの耕土の下に、厚さ 0.16mの橙褐色粘質土、厚さ 0.18mの褐色砂礫土が堆積し、さらにその下部には厚さ 0.38mの茶褐色粘質土、厚さ 0.34mの褐色粗砂がそれぞれ厚く堆積している。厚さ 0.06mの暗灰色粘土を挟んで 2~10 cm大の礫を含む明褐色砂礫に至る。
5	10.0×1.0	10.0	なし	なし	厚さ 0.16mの耕土の下に、厚さ 0.12mの橙褐色粘質土、厚さ 0.08mの暗茶灰色粘質土、厚さ 0.08mの暗褐色砂混り粘質土が順に堆積して、2~15 cm大の礫を含む明褐色砂礫に至る。
6	10.0×1.0	10.0	なし	なし	厚さ 0.18mの耕土の下に、厚さ 0.20mの橙褐色粘質土、厚さ 0.10mの褐色砂混り粘質土が順に堆積して、2~10 cm大の礫を含む明褐色砂礫に至る。
7	9.0×1.0	9.0	なし	土師器 1	厚さ 0.20mの耕土の下に、厚さ 0.14mの橙褐色粘質土が堆積しており、土師器の細片が1点出土した。さらに褐色砂質土が 0.26mと厚く堆積して、2~10 cm大の礫を含む明褐色砂礫に至る。



写真 19 1 トレンチ



写真 20 3 トレンチ



図24 羽床下地区トレンチ配置図



図25 羽床下地区取扱い図

綾川の旧河道の中の流路が流れていた状況である。

(まとめ)

以上のことから、耕土直下の層から遺物が2点出土したのみで遺構は認められなかったこと、一帯が綾川の氾濫原であることから、今回の協議範囲については文化財保護法に基づく保護措置は不要である。

## 経営体育成基盤整備事業（下高野地区）

(対象地の状況)

調査地は七宝山山塊の東側の竿川中流域の三豊平野北端部に位置する。JR比地大駅と本山駅の間にあり、事業地内をJRが南北に走っている。今回の調査地は広大な事業地の南西部分の、JR西側の一帯である。事業地の東端には財田川の支流である竿川が北東—南西方向に流れている。また今回の調査地内には、七宝山山塊から流れ出て竿川に注ぎ込む小河流の立川がある。この立川は8トレンチ・9トレンチ部分でほぼ直角にクランクして東方の竿川に向かう。このクランク部分の周辺には北西—南東方向に立川の旧流路跡の痕跡が認められ、農道がこの旧流路の堤防を反映している。今回の調査地は、この立川の氾濫原と、北側に向かって緩やかに高くなる周囲の微高地部分である。

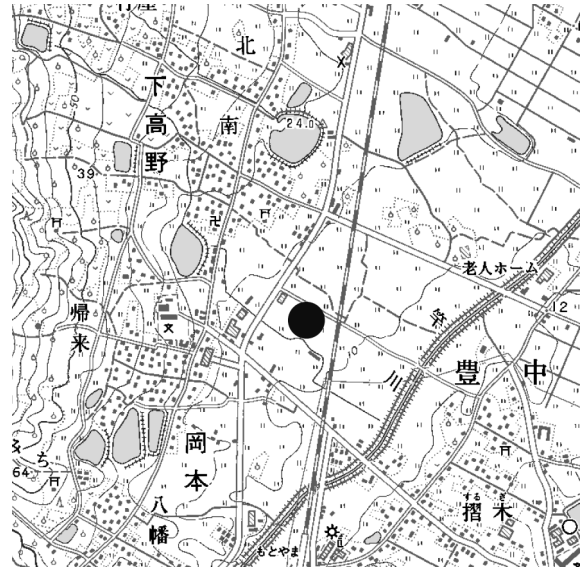


図26 調査地位置図

国土地理院地形図 1/25,000 観音寺の一部に加筆

(調査の結果)

1トレンチでは耕土直下で黄褐色粘土の基盤層に至る。その上部はすでに削平を受けており、遺構・遺物とも認められない。2トレンチでは、耕土下0.32mで黒褐色粘土の厚い堆積と、その下部に暗褐色砂礫、青灰色粘土と堆積している自然流路を検出した。耕土と黒褐色粘土層との間で須恵器が1点出土したが、流路の埋土からは遺物は出土していない。3トレンチでも2トレンチの続きと考えられる自然流路を検出した。耕土下0.22mで黒褐色粘土を検出し、その下部には灰茶色粘質土、暗茶灰色粘土、暗灰色砂質土と続く。南北に設定した長さ6.0mのトレンチの両端部の最下部で、斜め下方に向かう基盤層の黄褐色粘土層の落ちを検出した。遺物は2トレンチと同様に、耕土と黒褐色粘土層との間で土釜脚部と須恵器がそれぞれ1点出土した。4トレンチは東西方向に設定した。ここでは、2、3トレンチのような黒褐色粘土を中心とした自然流路の埋土は認められず、灰色系の粘土が堆積しており、須恵器の細片が1点出土した。またトレンチの西端付近で最下層の青灰色粘土の緩やかな落ちが認められた。5トレンチは耕土直下で明灰色粘土が一面に堆積している。トレンチの南端部と北から3m地点では、この層の下部に黄褐色粘土の斜め下方への落ちが認められた。耕土直下で土師器の細片が1点出土した。6トレンチでは耕土直下で、明灰黄色粘土及び黄褐色粘土の基盤層に至る。1トレンチと同様にその上部はすでに削平を受けており、遺構・遺物とも認められない。7トレンチは耕土直下に暗茶色粘土が均質に堆積しており、その下には青灰色粘土混り砂質土が全体に堆積している。トレンチの西端部で、こ

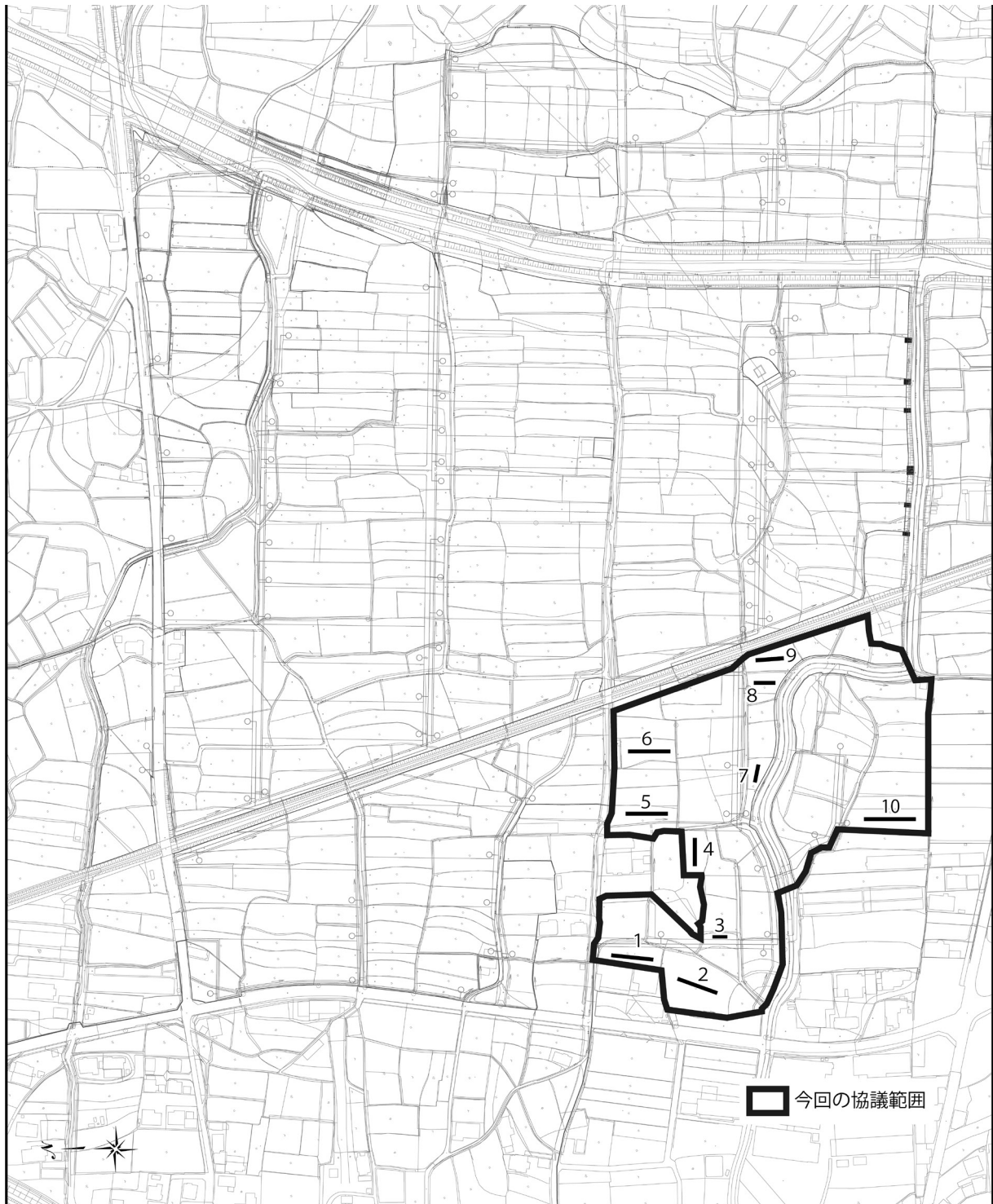


図27 下高野地区トレンチ配置図

の青灰色粘土混り砂質土上面から掘り込まれたピット1基と落ち込み状遺構を1基検出した。ピットは直径0.35 m、深さ0.13 m、埋土は灰色粘質土の単一層である。落ち込み状遺構はこのピットの0.25 m西側にあり、西側はトレンチ外に続くため全体の形状、規模は不明である。トレンチ内で長さ1.20 m、深さ0.26 mあり、埋土は鉄分のブロックを含んだ暗灰色粘土の単一層である。トレンチの反対側の壁面にはこの遺構は認められないことから、溝状遺構ではないことがわかる。掘り込みは緩やかで、底面も緩やかに西に向かって下がる。これら2基の遺構の掘り込み面である青灰色粘土混り砂質土から近世



図 28 下高野地区取扱い図



写真 21 1 トレンチ



写真 22 10 トレンチ

表 12 下高野地区トレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
1	11.5×1.0	11.5	なし	なし	厚さ 0.40mの厚い耕土の直下で黄褐色粘土層に至る。トレンチの南端部では厚さ 0.32mの黄褐色粘土層の下部に灰褐色砂礫混り粘質土が堆積しており湧水を伴う。
2	10.0×1.0	10.0	なし	須恵器 1	厚さ 0.22mの耕土の下に、厚さ 0.16mの灰色粘質土、厚さ 0.16mの灰褐色粘質土と順に堆積している。さらにこの下部には厚さ 0.40mの黒褐色粘土と、厚さ 0.24mの湧水を伴う暗褐色砂礫、青灰色粘土となる。
3	6.0×1.0	6.0	なし	土釜 1 須恵器 1	厚さ 0.22mの耕土の下に、厚さ 0.12mの茶褐色粘質土、厚さ 0.10mの灰褐色粘質土、厚さ 0.06mの黒褐色粘土、厚さ 0.16mの灰茶色粘質土、厚さ 0.30mの暗茶灰色粘土と続き、さらにその下部の暗灰褐色砂質土を 0.08m掘削したところで湧水が激しくなった。耕土下の上部の 2層から土釜と須恵器の細片が出土した。トレンチの両端部の最下層には基盤である黄褐色粘土の落ちが見られた。
4	10.0×1.0	10.0	なし	須恵器 1	厚さ 0.16mの耕土の下に、厚さ 0.10mの暗茶褐色粘質土、厚さ 0.18mの灰色粘質土、厚さ 0.14mの鉄分のブロックが混ざった暗灰色粘土が堆積して基盤層である青灰色粘土に至る。湧水を伴うことから基盤層を 0.14m掘削するに止めた。
5	10.0×1.0	10.0	なし	土師器 1	厚さ 0.30mの耕土の下に、厚さ 0.26mの鉄分を含む明灰色粘土で、トレンチの南端部と南から 7m地点ではその下で黄褐色粘土が認められた。両地点の黄褐色粘土は斜め下方に向かって下がり、その間は灰褐色砂混り粘質土の堆積があるが湧水のため 0.15mの掘削に止めた。
6	10.5×1.0	10.5	なし	なし	厚さ 0.18mの耕土の直下で基盤層である明灰黄色粘土層及び黄褐色粘土層に至る。
7	6.0×1.0	6.0	ピット 1 落ち込み 状遺構 1	磁器 1	厚さ 0.18mの耕土の下に、厚さ 0.20mの暗茶色粘土が堆積し、その下部の厚さ 0.20mの青灰色粘土混り砂質土層の上面から、ピット 1基、落ち込み状遺構を 1基検出した。この青灰色粘土混り砂質土の下部にはトレンチ西半では褐色粘土が、東半には褐色砂が堆積しており湧水を伴う。青灰色粘土混り砂質土から磁器片が 1点出土した。
8	8.5×1.0	8.5	なし	弥生土器 2、須恵器 1、土師器 1	厚さ 0.16mの耕土の下に、厚さ 0.18mの黄褐色粘土と灰色粘土が混じった層があり、遺物はすべてこの層から出土している。この層の下部で黄褐色土の基盤層に至る。時期の異なる自然流路を 2条確認した。
9	10.5×1.0	10.5	なし	なし	厚さ 0.18mの耕土の下に、厚さ 0.14mの灰褐色粘質土が堆積し、基盤層である黄褐色粘土層に至る。
10	10.0×1.0	10.0	なし	なし	厚さ 0.14mの耕土の下に、厚さ 0.10mの明褐色砂質土、厚さ 0.08mの暗灰色砂混り粘質土、厚さ 0.30mの湧水を伴う暗灰茶色粘質土が堆積している。

以降の磁器細片が1点出土していることから、遺構は近世以降の時期である。8トレンチは耕土直下で黄褐色粘土と灰色粘土が混じった層になる。弥生土器、土師器、須恵器が出土した。この層の下には黄褐色粘土の基盤層となる。この基盤層上面で東西方向の自然流路を2条検出した。南側に位置する流路は幅2.80 m、北側に位置する流路は幅3.15 m以上である。流路の埋土は2条とも暗灰色粘土であり、流路から遺物は出土していない。9トレンチは耕土下0.14 mで黄褐色粘土の基盤層に至るが、遺構・遺物ともに認められない。10トレンチは耕土直下に明褐色砂質土が堆積している部分もあるが、主に暗灰色～黒灰色系の粘質土が堆積している。耕土下0.4 mを超えると湧水が多くなる。下部の確認のためトレンチの北から1.5 m地点をさらに掘削を行ったところ、黒灰色粘土と褐色砂の互層堆積となっていた。またトレンチの南から4 m地点では耕土下0.42 mで褐色砂礫となり湧水も激しくなった。自然流路が交錯している状況であり、遺物は出土していない。

10か所のトレンチ調査により、2・3・10トレンチで黒褐色～暗灰色系の粘土を中心とする埋土をもつ自然流路を確認した。4・8トレンチでは、旧河川の氾濫による一時的な流れと考えられる灰色系の埋土をもつ自然流路を確認した。今回の調査区内を途中でクランクしながら東西に流れる立川の旧流路とその氾濫原と考えられる。これに対して1・5・6・9トレンチは、微高地の縁辺部にあたり、耕土直下で基盤層が確認され、その上面はすでに削平されている状況であった。

(まとめ)

以上の結果から、7トレンチで近世以降と考えられる遺構を2基検出したのみであり、遺物についても6箇所トレンチで出土したものの微量であり、4トレンチでの1点以外は自然流路中からは出土していない。河川の氾濫原と削平された微高地であることから、今回の協議範囲については文化財保護法に基づく保護措置は不要である。



## 第6章 旧公団（西日本高速道路株式会社）事業予定地内の調査

### （1）はじめに

県内の高速道路である高松自動車道については日本道路公団が施工・管理していたが、日本道路公団が平成17年に民営化して、香川県を管轄する西日本高速道路株式会社四国支社（NEXCO西日本）となった後も、引き続き県教委が埋蔵文化財の保護に係る協議を担当している。今年度は1地点において、試掘調査を実施した。

### （2）調査の概要

#### 観音寺スマートインターチェンジ建設

（対象地の状況）

調査地は三豊平野の中央で、東西に流れる一の谷川中流域に位置する、高松自動車道と鶴沢池との間の箇所である。高松自動車道の観音寺スマートインターチェンジを新設する事業であるが、今回の試掘調査対象地は工事の盛土に使用する土のストックヤードとなる部分で、当該地には高松方向の乗り降り用のランプ部分と側道の拡幅部分を含んでいる。周囲には鶴沢池の他に五月池、早苗池、仁池、一ノ谷池などの大小のため池が調査地を取り囲むように密集している。鶴沢池の南側には東西方向に洪積台地が伸びている。今回の調査地は、この洪積台地北側の崖下の低地部で、台地との比高差は7mほどである。調査地の南側に隣接した洪積台地上には、谷間が原遺跡と高松自動車道建設に伴い発掘調査を実施した石田遺跡がある。北東側の平地部には同じく高松自動車道建設に伴い発掘調査を実施した一の谷遺跡群山の前地区が、鶴沢池の北側には古川遺跡と古川銅鐸出土地がある。東西方向に伸びる洪積台地下の低地部には鶴沢池方向に向かう自然河川が想定出来ることから、これと直交する南北方向にトレンチを設定した。なお調査地一帯は昭和58～59年に基盤整備が実施されている。

（調査の結果）

今回の観音寺スマートインターチェンジ建設に伴い、工事の盛土造成に使用する土のストックヤードとする箇所のうちで、西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）が工事施工を行う本線に取り付くランプ部分と本線の側道の拡幅部分、工所用造成土のストック部分のみに使用する部分に対して、合計10か所のトレンチを設定した。

1 トレンチでは耕土下0.42mで安定した黄褐色粘土層に至るが、その上面には遺構は検出されず、遺物も認められない。耕土下0.52mで暗灰色砂礫層となる。

2 トレンチも同様に耕土下0.52mで安定した黄褐色粘土層に至るが、その上面には遺構は検出されず、



図29 調査地位置図

国土地理院地形図 1/25,000 観音寺の一部に加筆



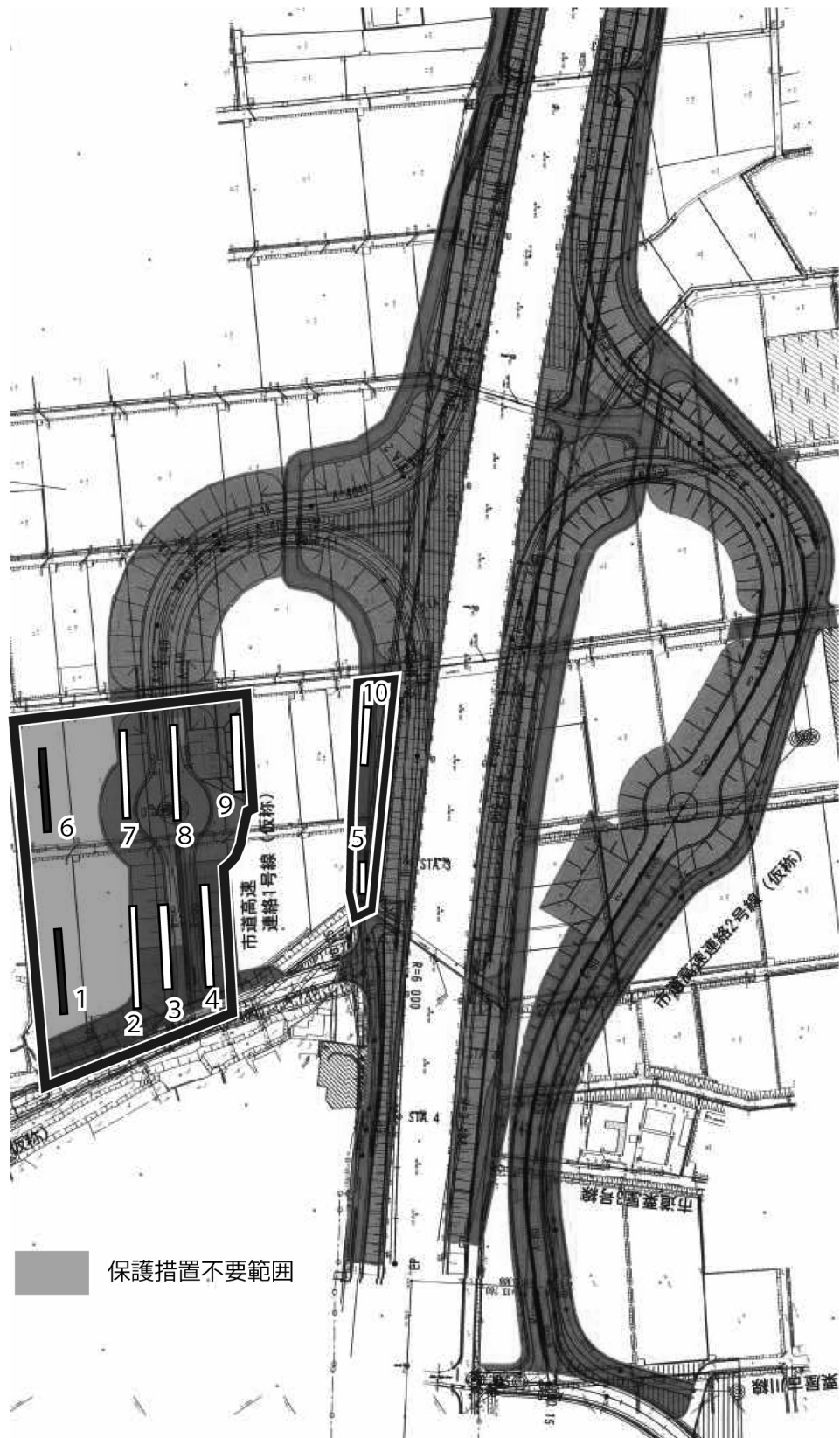


図 31 観音寺スマートインターチェンジ 取扱い図

表 13 観音寺スマートインターチェンジトレンチ一覧

番号	規模 (m) 長さ×幅	面積 (㎡)	遺構	遺物	所見
1	15.0×1.5	22.5	なし	なし	厚さ 0.20mの耕土の下に厚さ 0.12mの淡黄色粘土の鋼土があり、その下部に厚さ 0.26mの灰色粘質土、厚さ 0.04mの明褐色砂混り粘質土の順に堆積して、厚さ 0.34mの黄褐色粘土に至る。さらに下部には厚さ 0.10mの暗灰色粘土と暗灰色砂礫が堆積する。
2	15.0×1.5	22.5	なし	なし	厚さ 0.20mの耕土の下に、厚さ 0.10mの淡黄色粘土の鋼土があり、その下部に厚さ 0.06mの旧耕土が残る。この旧耕土の下部には厚さ 0.30mの明灰色粘質土、厚さ 0.06mの明褐色砂混り粘質土が堆積して、厚さ 0.22mの黄褐色粘土に至る。さらに下部には厚さ 0.22mの暗灰色粘質土、厚さ 0.12mの暗灰褐色砂混り粘質土、厚さ 0.20mの暗灰色粘土と堆積して、湧水を伴う暗灰色砂に至る。
3	13.0×1.5	19.5	なし	なし	厚さ 0.22mの耕土の下に、厚さ 0.08mの淡黄色粘土の鋼土があり、その下部には厚さ 0.08mの暗褐色粘質土、厚さ 0.24mの明灰色砂混り粘質土、厚さ 0.08mの暗茶色粘質土、厚さ 0.12mの灰黄色砂混り粘質土が堆積して、厚さ 0.32mの黄褐色粘土に至る。さらに下部には厚さ 0.30mの灰色粘土混り砂質土、厚さ 0.55mの黒褐色粘土と堆積して湧水を伴う灰褐色砂に至る。
4	20.0×1.5	30.0	なし	なし	厚さ 0.20mの耕土の下に、厚さ 0.06mの淡黄色粘土の鋼土があり、その下部には厚さ 0.06mの灰色粘質土、厚さ 0.06mの灰茶色砂混り粘質土が堆積して、厚さ 0.16mの砂を少量含む黄色粘土と厚さ 0.18mの黄灰色粘土に至る。さらに下部には厚さ 0.20mの黒褐色粘土、厚さ 0.26mの灰色砂混り粘質土が堆積する。
5	11.0×1.5	16.5	なし	なし	厚さ 0.20mの耕土の下に、厚さ 0.20mの灰色粘質土、厚さ 0.08mの灰色砂混り粘質土、厚さ 0.24mの褐色砂混り粘質土、厚さ 0.10mの暗灰色粘質土、厚さ 0.30mの黒褐色粘土が順に堆積して、暗灰色砂に至る。
6	15.0×1.5	22.5	なし	なし	厚さ 0.20mの耕土の下には、厚さ 0.12mの淡黄色粘土と暗茶褐色粘土が混じった造成土と考えられる層と、厚さ 0.12mの旧耕土及び花崗土による造成土がある。その直下で厚さ 0.40mの灰黄色粘土となる。さらに下部には厚さ 0.18mの灰色粘土、厚さ 0.80mの木片を多く含む黒色粘土が堆積して、湧水を伴う褐色砂に至る。
7	15.0×1.5	22.5	なし	なし	厚さ 0.20mの耕土の下に、厚さ 0.28mと厚い淡黄色粘土の鋼土がある。その下部には厚さ 0.04mの暗茶灰色粘質土、厚さ 0.26mの灰黄色粘土、厚さ 0.14mの灰色粘土が順に堆積しているが、トレンチの北部では灰色粘土の下部に厚さ 0.56mの木片を含む黒色粘土、厚さ 0.10mの黒灰色砂混り粘質土が堆積している。
8	18.0×1.5	27.0	土坑 (井戸) 1	土師質 土器 1	トレンチ北端部では厚さ 0.20mの耕土の下には、厚さ 0.18mの灰色粘質土と茶褐色粘質土が混じった造成土がある。その下部には厚さ 0.12mの灰色粘質土、厚さ 0.16mの黒褐色粘土が堆積している。黒褐色粘土層上部から土師質土器細片が 1 点出土している。この層の下部には厚さ 0.20mの灰黄色粘土が堆積しており、この層の上面で遺構を 1 基検出した。さらに厚さ 0.12mの灰黄色砂混り粘質土、厚さ 0.12mの暗灰色粘土、厚さ 0.14mの灰色砂混り粘質土、厚さ 0.12mの暗灰色粘土が順に堆積して、湧水を伴う褐色砂に至る。トレンチ南端部では黒褐色粘土層の下部に厚さ 0.70mの自然河川の埋土である黒色粘土と暗茶色粘土が堆積して、褐色砂に至る。
9	15.0×1.5	22.5	なし	なし	厚さ 0.20mの耕土の下に、厚さ 0.16mの灰色粘質土、厚さ 0.12mの褐色砂質土、厚さ 0.10mの灰色砂混り粘質土、厚さ 0.10mの暗灰色粘土、厚さ 0.20mの黒褐色粘土、厚さ 0.16mの明黄褐色粘土、厚さ 0.28mの褐色粘質土、厚さ 0.20mの暗灰色砂混り粘質土が順に堆積して、湧水を伴う暗褐色砂に至る。
10	15.0×1.5	22.5	なし	なし	厚さ 0.14mの耕土の下に、厚さ 0.06mの淡黄色粘土の鋼土がある。その下部には厚さ 0.38mの灰白色砂混り粘質土、厚さ 0.08mの褐色砂、厚さ 0.12mの明灰褐色粘質土、厚さ 0.06mの橙褐色粘質土、厚さ 0.14mの黒褐色粘土、厚さ 0.30mの暗灰色粘土、厚さ 0.30mの暗灰色粘土混り砂質土が順に堆積して、湧水を伴う暗灰色砂に至る。

遺物も認められない。耕土下 1.28 m で暗灰色砂層となり湧水を伴う。

3 トレンチも同様に耕土下 0.60 m で安定した黄褐色粘土層に至るが、その上面には遺構は検出されず、遺物も認められない。黄褐色粘土層より下部の耕土下 1.22 m で黒褐色粘土層を検出したが、遺物は認められない。黒褐色粘土層の直下は灰褐色砂層で湧水を伴う。

4 トレンチでは耕土下 0.18 m と比較的浅いところで安定した黄色～黄灰色粘土層に至るが、その上面には遺構は検出されず、遺物も認められない。黄褐色粘土層より下部の耕土下 0.52 m で黒褐色粘土層を検出したが、遺物は認められない。

5 トレンチは側道の拡幅部分であるが、これまでのような安定した粘土層は認められず、耕土下 0.54 m で黒褐色粘土層を検出したが、その直下は暗灰色砂層である。トレンチの北から 5 m 地点で、耕土直下から最下層の砂層までを挟む幅 2.30 m の東西方向の自然流路を検出した。埋土は褐色砂の単一層である。同じ箇所ではこれより古い段階の自然流路が重なっている。

6 トレンチは耕土下に基盤整備の際の造成土がある。耕土下 0.24 m で安定した灰黄色粘土層に至るが、その上面には遺構は検出されず、遺物も認められない。耕土下 0.82 m で黒色粘土層となるが、粘性が非常に強く木の枝などの木片を多く含んでいたが遺物は出土していない。この厚さ 0.80 m の黒色粘土層の下は湧水を伴う褐色砂層である。トレンチの南端部付近ではこの黒色粘土層は検出されず、自然流路の中央付近の一部を検出したと考えられる。

7 トレンチは耕土下 0.32 m で安定した灰黄色粘土層に至るが、その上面には遺構は検出されず、遺物も認められない。北端の耕土下 0.72 m で 6 トレンチと同様の黒色粘土層となり、粘性が非常に強く木の枝などの木片を含んでいたが遺物は出土していない。この黒色粘土層上面での遺構確認を行うため精査したところ、トレンチの北端から 8.0 m の地点で黒色粘土が途切れて灰色粘土となり、黒色粘土が北へ向かって落ち込むことから、自然流路の南岸部分を検出したことになった。

8 トレンチの北端付近では、耕土下 0.30 m の浅い位置で厚さ 0.16 m の黒褐色粘土を検出し、この層の上部から時期不明の土師質土器の細片が 1 点出土した。黒褐色粘土層を除去した直下で、安定した灰黄色粘土となる。この灰黄色粘土層の上面の北端から 1.9 m の地点で直径 0.78 m の土坑を 1 基検出した。深さは 0.76 m で底部から 0.12 m は暗灰色砂質土が堆積し、それより上部は黒灰色粘土が堆積していた。検出面の灰黄色粘土層上面より 0.70 m 下で湧水を伴う褐色砂層に至る。遺物は認められない。この土坑の底部は湧水層に達しており、壁の部分は硬い粘土になることから、湧水を溜める井戸と思われる。これに対して灰黄色粘土層の上面の南端から北方向に 3.95 m までは黒色粘土が広がり、黒色粘土が南側に向かって落ち込んで行くことから、自然流路の北岸部分に相当する。岸は段状に落ち込み、最大で厚さ 0.70 m の黒色粘土が堆積していたが遺物は出土していない。埋土の中央付近には暗茶色粘土と部分的に灰白色砂混り粘質土が筋状に堆積していた。黒色粘土層の直下は湧水を伴う褐色砂層になる。

9 トレンチは耕土下 0.48 m で黒褐色粘土層を検出したが、この上面には遺構は認められず、遺物も含まれていなかった。この黒褐色粘土層直下には安定した明黄褐色粘土層が認められるが、両者の境界付近の黒褐色粘土層側には、明黄褐色粘土が攪拌され混入している部分がある。

10 トレンチは耕土及び鋼土直下で、灰白色砂混り粘質土が 0.38 m と厚く堆積している。陶土に用いるようなこの系統の土層は 10 トレンチのみで確認されたが、その由来は不明である。耕土下 0.70 m で黒褐色粘土層に至るが、その直上には鉄分の沈着が見られる。またこの層の直下の暗灰色粘土層にも及ぶ灰色粘土の貫入が著しい。遺構・遺物ともに認められない。

(まとめ)

10か所のトレンチ調査により、遺構が確認されたのは8トレンチでの土坑1基のみで、遺物も同じ8トレンチでの土器細片1点のみであった。5・6・7・8トレンチで自然流路を確認したが、いずれも遺物は出土していない。今回の調査対象地は洪積台地の崖面に隣接する低地部である。微高地を彷彿させる安定した黄褐色系粘土層も確認されたが、そこには基本的に遺構は確認されず、黒色系粘土層や砂層が広く展開しており、自然流路(河川)を含めて一帯が湿地、沼状であり、各トレンチの状況も沖積層の様相を示している。

以上のことから、今回の協議範囲については文化財保護法に基づく保護措置は不要である。



写真 23 1トレンチ



写真 24 2トレンチ



写真 25 5トレンチ



写真 26 6トレンチ



写真 27 8トレンチ



写真 28 10トレンチ

## 報 告 書 抄 録

ふりがな	まいぞうぶんかざいしくつちょうさほうこく34
書名	埋蔵文化財試掘調査報告34
副書名	令和3年度 香川県内遺跡発掘調査
編著者名	香川県埋蔵文化財センター
所在地	〒762-0024 香川県坂出市府中町南谷5001-4 電話 0877-48-2191
発行機関名	香川県教育委員会
発行年月日	令和4（2022）年 11月 18日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
埴来遺跡	東かがわ市埴来	372072		34° 23′ 77″	134° 36′ 62″	2021.10.4~7	199	国道11号大内白鳥バイパス建設（1工区）
中山北遺跡	東かがわ市中山	372072		34° 25′ 40″	134° 29′ 35″	2021.10.1	24.5	国道11号大内白鳥バイパス建設（4工区）
中筋遺跡	観音寺市池之尻町	372056		34° 11′ 56″	133° 69′ 27″	2021.9.27	24	県道込野観音寺線（池之尻工区）交通安全施設整備
大谷遺跡	三豊市豊中町下高野	372081		34° 16′ 57″	133° 67′ 70″	2021.10.18	22	興隆寺川河川改修

埋蔵文化財試掘調査報告 34  
令和3年度 香川県内遺跡発掘調査  
令和4年11月

発行 香川県教育委員会  
編集 香川県埋蔵文化財センター  
住所 香川県坂出市府中町南谷 5001-4  
電話 0877-48-2191  
印刷 ナカハタ印刷株式会社